

中期目標期間（平成28年度～令和3年度）

公立大学法人広島市立大学の業務実績に係る評価結果

令和4年8月

広島市公立大学法人評価委員会

公立大学法人広島市立大学の中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の
業務実績の評価方法及び基準について

1 法人による自己評価

中期計画の小項目及び大項目ごとの実施状況を以下の5段階により自己評価し、評価理由と併せ、実績報告書に記載の上、評価委員会に提出する。

評価の記号	実施状況の説明
s	質・量双方において中期計画を上回って実施されている。
a	質・量いずれか一方において中期計画を上回って実施されている。ただし、他方において中期計画を下回って実施されている場合を除く。
b	質・量双方において中期計画どおり実施されている。
c	質・量いずれか一方において中期計画を下回って実施されている。ただし、他方において中期計画を上回って実施されている場合は、双方の実施状況を総合的に勘案して「b」とすることができる。
d	質・量双方において中期計画を下回って実施されている。

2 評価委員会による評価

(1) 小項目評価

ア 「中期計画の達成に向けて、各事業年度の業務を順調に実施しているかどうか」という観点から、法人による自己評価を踏まえつつ、小項目ごとに以下の5段階により評価する。

評価の記号	実施状況の説明
S	質・量双方において中期計画を上回って実施されている。
A	質・量いずれか一方において中期計画を上回って実施されている。ただし、他方において年度計画を下回って実施されている場合を除く。
B	質・量双方において中期計画どおり実施されている。
C	質・量いずれか一方において中期計画を下回って実施されている。ただし、他方において年度計画を上回って実施されている場合は、双方の実施状況を総合的に勘案して「B」とすることができる。
D	質・量双方において中期計画を下回って実施されている。

イ 評価委員会の評価が法人による自己評価と異なる場合は、その理由等を示すものとする。

(2) 大項目評価

小項目評価を踏まえ、大項目ごとに以下の5段階により評価するとともに、特筆すべき事項等があればその旨のコメントを記載する。なお、評価の記号ごとに以下の評点を付す。

評価の記号	実施状況の説明	評点
S	質・量双方において中期計画を上回って実施されている。	5
A	質・量いずれか一方において中期計画を上回って実施されている。ただし、他方において中期計画を下回って実施されている場合を除く。	4
B	質・量双方において中期計画どおり実施されている。	3
C	質・量いずれか一方において中期計画を下回って実施されている。ただし、他方において中期計画を上回って実施されている場合は、双方の実施状況を総合的に勘案して「B」とすることができる。	2
D	質・量双方において中期計画を下回って実施されている。	1

(3) 全体評価

大項目ごとに以下の評価比率を配分し、大項目評価の評点を加重平均（評点×評価比率を合計）した結果を基に評価する。また、法人による実績報告書の記述等を踏まえ、中期目標の達成状況に係るコメントを記載する。

大項目	評価比率
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 教育	20%
2 学生の確保と支援	10%
3 研究	15%
4 社会貢献	15%
5 国際交流	10%
第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営の改善及び効率化等	15%
2 財務内容の改善	15%

評価の基準	評価の記号等	
4. 5 < X	S	中期目標の達成状況が非常に優れている。
3. 5 < X ≤ 4. 5	A	中期目標の達成状況が良好である。
2. 5 < X ≤ 3. 5	B	中期目標の達成状況が概ね良好である。
1. 5 < X ≤ 2. 5	C	中期目標の達成状況が不十分である。
X ≤ 1. 5	D	中期目標を達成するためには重大な改善事項がある。

※ Xは大項目評価の評点×評価比率の合計

公立大学法人広島市立大学 中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

A： 中期目標の達成状況が良好である。

評価コメント

学長以下執行部のリーダーシップの下に、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を目指す建学の基本理念は確実に継承されていると評価する。

第2期中期目標期間においては、とりわけ平和学研究科の創設（修士課程は令和元年度の開設、同後期課程は令和3年度の開設）とヒロシマであればこそ可能な平和研究・教育の推進、平成27年度から令和元年度までの5ヶ年を事業期間とした「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の下での地域志向教育・地域貢献人材育成、そして国際学生寮「さくら」の開寮（平成30年度）とそれを活用した独創的な国際交流活動など、様々な意欲的な取組の着実な展開をみた。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、中期目標期間の最後の2ヶ年に少なからざる影響をもたらした。とは言え、危機への対応の過程において、デジタル化（令和3年度のパーソナル・コンピュータ（以下「パソコン」という。）必携化、芸術資料館所蔵品のアーカイブの充実など）、オンライン化（オープン・キャンパスのオンライン開催、推薦入試等の入学予定者を対象としたオンラインによる入学前教育、図書館等の学習支援体制の強化など）も確実に加速した。また、同窓会とも連携して寄附を募り、コロナ禍の中で困窮する学生に対しては支援の手を差し伸べられた。

他方で、研究面については、競争的研究資金の獲得、大学院の定員充足などの経年データからは、研究活性化、成果発信、財源確保、定員充足の好循環が実現できているとは必ずしも評しがたいところから、全学規模での積極的な取組を期待したい。

組織、業務運営等に関する改善事項等について

組織、業務運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

全体評価（評点）

大項目名	評価の記号 (大項目評価)	※1 評点 (α)	評価比率 (β)	α × β	評価の記号 (全体評価)
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 教育	A	4	20%	0.8	
2 学生の確保と支援	A	4	10%	0.4	
3 研究	B	3	15%	0.45	
4 社会貢献	A	4	15%	0.6	
5 国際交流	A	4	10%	0.4	
第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 業務運営の改善及び効率化等	B	3	15%	0.45	
2 財務内容の改善	A	4	15%	0.6	
計				※2 3.7	A

※1 「評点」は「評価の記号（大項目評価）」と連動する。S＝5点、A＝4点、B＝3点、C＝2点、D＝1点

※2 「全体評価の記号」はこの数値（α × β の計）と連動する。

全体評価の記号	S	A	B	C	D
α × β の計(＝X)	4.5 < X	3.5 < X ≤ 4.5	2.5 < X ≤ 3.5	1.5 < X ≤ 2.5	X ≤ 1.5

項目別評価（総括表）

評 価 項 目		評価の記号
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 教育		A
(1) 教育内容の充実		
ア 全学共通教育		S
イ 学部専門教育		A
ウ 大学院教育		A
エ 特色ある教育		A
(2) 教育方法等の改善		B
2 学生の確保と支援		A
(1) 学生の確保		A
(2) 学生への支援		A
3 研究		B
(1) 研究活動の活性化		B
(2) 研究成果の積極的な公開及び還元		B
4 社会貢献		A
(1) 生涯学習ニーズ等への対応		A
(2) 社会との連携の推進		A
5 国際交流		A
(1) 国際交流の推進		S
(2) 日本人学生及び留学生への支援の充実		A
第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 業務運営の改善及び効率化		B
(1) 機動的かつ効率的な運営体制の構築		B
(2) 社会に開かれた大学づくりの推進		A
2 財務内容の改善		A
3 自己点検及び評価		A
4 その他業務運営		C

項目別評価

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第2 教育研究等の質の向上に関する目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 教育に関する目標	<u>1 教育（大項目）</u>	大項目評価 ○全学共通教育内容の充実 - 平成30年度に、各学部単位で行っていた「基礎演習」を改め、「3学部合同基礎演習」を開設した。同演習は、学部ごとのリテラシー教育及び3学部混成クラスによるグループワークを行うなど、少人数教育を生かした内容となっている。学部の専門性を超えた多様な知識及び価値観を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を養成する基礎となっているほか、学部間の融合を図る土壌となっている。 - 本学独自の事業「いちだい知のトライアスロン」事業は、前中期計画期間の最終年度である平成27年度には、投稿件数が1,000 件を下回り、取組が停滞していた。中期計画期間において、「3学部合同基礎演習」との連動、入学前教育での実施及びコメント投稿システムの改修など、同事業の活性化を図った。その成果として、平成30年度以降継続して、感想レポート及び推薦コメント提出件数の目標値（年間2,000件）を上回るとともに、中期計画期間中に、トライアスロンコースを達成した「知の鉄人」が13人誕生し、本学の特色ある教育として定着してきている。附属図書館入館者数については、コロナ禍により学生等の登校が減少したため、令和2年度及び令和3年度は目標値（年間90,000人）を下回ったものの、オンラインを活用した取組及び他事業と連携した新しい企画の実施など工夫を凝らし、図書館の活性化に取り組んだ。 - 平成29年度に「外国語教育専門委員会」を新設し、TOEICスコア分布の分析、第2外国語履修者数の推移の調査及びアンケート調査を実施し、英語及び第2外国語教育の一層の充実に向けた検討を継続的行った。また、各学部において、外国語系科目の必修科目及び履修要件を見直し、外国語系科目の充実を図った。 平成28年度に「ランゲージチューター制度」を創設し、試行期間を経て、平成30年度に本格実施に移行した。登録者数及び制度利用者数は共に順調に増加し、軌道に乗っており、重要な外国語学習プログラムとして定着してきた。 ○学部専門教育内容の充実 - 国際学部では、カリキュラム改革を実施し、令和元年度から新たに「領域認定制度」を導入した。専門性及び学際性を両立させるための丁寧な履修指導、専門性を踏まえた履修指導体制の整備並びに教育の質保証につながる卒業論文評価制度の導入を行った。また、海外留学及びインターンシップを促すため、丁寧な履修指導を行った。 - 情報科学部では、数学及びプログラミングの分野において創造的思考力を持った人材を育成	a	〔評価理由〕 教育全般について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		することを目的とした「イノベーション人材育成プログラム」を令和2年度に新設するとともに、同プログラムを含めた学部全体のカリキュラムの改革を行った。令和3年度には、地域に根ざした実践型人材の育成を目的とした「産学連携教育」の令和4年度からの開設に向け、科目群の整備、科目内容の設計及び一部企業との試行的な連携教育を行った。また、平成26年度にTOEICスコアを進級要件に導入して以降、英語集中講義による継続的なフォローアップ教育等により、学部全体の英語能力の底上げに成功した。 ・芸術学部では、創作工房及びスタジオを活用した実習カリキュラムを策定し、平成29年度から専門科目を中心にそれらを活用した。また、令和元年度にCOC+事業が終了した後も、後継事業の地域展開型の芸術プロジェクトを中心に様々なアートプロジェクトを展開し、学生の創作活動の幅を大きく広げた。 ・リメディアル教育については、英語、数学、素描^{そびょう}、デッサン及び塑造^{そぞう}を「サポート教室」として開講した。受講者アンケートの結果では、おおむね好評を得ており、基礎的な知識及び技能等を補うことに大きく貢献した。 ○大学院教育内容の充実 ・研究科の組織、カリキュラム編成及び選任教員の採用等の検討を進め、令和元年度に平和学研究科修士課程（博士前期課程）を、令和3年度に同研究科博士後期課程を新設した。社会人及び外国人留学生等の幅広い人材を受け入れ、平和学に関するプロフェッショナル人材として育成した。 ・国際学研究科では、文系高度実務者養成のため、新たに3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）を策定し、これに基づく国際学研究科カリキュラムの整備を行った。 ・情報科学研究科では、ハノーバー専科大学（ドイツ）とダブルディグリープログラムを導入し、双方の大学での学位取得を可能とした。また、社会人向けリカレント教育講座「enPiT-Pro」事業で提供している一部科目を大学院科目に試験的に取り込み、大学院教育の充実を図った。 ・芸術学研究科では、平成29年度に、専門領域の主指導教員以外に、他の専門領域の教員を副指導教員として選択できる制度を導入するとともに、芸術学研究科及び情報科学研究科の教員が、所属の枠を超えて相互に指導する研究アドバイザー制度を導入し、領域横断的な教育を推進したほか、地域展開型アートプロジェクト等を通じた多数の実践的な教育の機会を提供することで、マネジメント能力など社会で活躍するための実践的スキルを養成するための教育を推進した。 ・4研究科の構成を生かした学際的教育の実施案について、教員によるオムニバス科目の新設に向けた検討などを行ったほか、次期中期計画に向けて、執行部において検討を行った。 ○国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実 ・平成30年度に、大学の国際化及びグローバル人材の育成を目的に、国際学生寮「さくら」を			

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		開設し、日本人学生及び外国人留学生が共同生活を行う中で、語学、異文化理解及び対人関係の構築等を学ぶ教育プログラムを開発した。また、同施設を活用し、入寮者以外の学生が外国語を学ぶ教育プログラム「さくらでミニ留学」を実施した。 - 平成29年10月にリーダー人材育成を志向する「広島市立大学塾」を開塾した。開塾以降、行政及びNPO等の現場で活躍する人材を講師に迎え、社会の様々な問題について考える定期プログラムや平和について考える沖縄研修などの視察体験プログラムを実施した。第4期まで実施した結果、学内外で活躍する修了生が数多く出ている。 - 平成27年度に、本学の「観光振興による『海の国際文化生活圏』創生に向けた人材育成事業」が文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、その一環として、平成28年度に「地域貢献特定プログラム」を導入した。広島県内9大学等と単位互換事業を実施し、「地域志向教育カリキュラム」として体系化した。同プログラムを構成する科目の履修者は、中期計画期間初年度である平成28年度の723人から、最終年度である令和3年度には1,379人と増加し、学生の地域への意識向上に大きく貢献した。 - 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の実施に当たり、平和首長会議事務局と連携した受講生受入システムを確立し、毎年、安定的に受講生を確保できた。受講生アンケートでは、高い満足度を維持した。また、コロナ禍においては、オンラインでの実施を模索及び実践するなど、事業の発展に努めた。 - 平和関連教育では、学部総合共通科目として「平和科目」を選択必修化したほか、科目増設を行った。また、令和元年度の平和学研究科の開設を機に、大学院全研究科共通科目として「ヒロシマと核の時代」など平和関連科目を新規開講するとともに、外国人留学生の受講も念頭に、英語による授業科目の履修のみで学位取得が可能なカリキュラムを編成した。 - その他、「臨床情報医工学プログラム」の医用情報科学科カリキュラム内への融合、各分野で活躍する人材を招いた多様な講演会等の開催及び「市大生チャレンジ事業」による学生の社会貢献活動に対する経費補助等により、学生の地域での取組への参加促進に取り組んだ。 ○教育方法等の改善 - 平成28年度及び平成29年度に、クォーター制の一部導入の検討及び準備を行い、平成30年度から、一部科目のターム化に着手した。特に情報科学部では、2年次以上の専門科目でターム化を完了し、優れた成果を挙げた。 - 学生の学びを能動的かつ自律的なものにするための教育として、アクティブ・ラーニングの推進を計画に掲げ、教職員がアクティブ・ラーニングに対する理解を深める研修会等を開催するとともに、導入の契機になる実態調査を行った。 学修者本位の教育の実現に向け、令和2年度から全学的な取組として、教育のデジタル化に着手した。令和3年4月からパソコンを必携化したほか、同年10月から、九州大学及びNTT西日本とのLA（Learning Analytics：データの分析に基づいたより効果的な教育及び学習を実現することを目的とした新しい学問分野）に関する共同トライアルを開始した。この共同トライアルは令和4年度まで実施し、その結果を踏まえて、令和6年度からの本格稼働を目指し			

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(1) 教育内容の充実 各学部及び研究科における質の高い教育を行うとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性をつちかため、各学部及び研究科の枠を越えた幅広い教育の充実を図る。加えて、地方創生に取り組む「地（知）の拠点大学」として、地域との連携・協働により、多様な環境下での実践的な教育を推進する。 また、「国際平和文化都市」を都市像とする本市の設立した公立大学法人が設	(1) 教育内容の充実 <u>ア 全学共通教育（小項目）</u> (7) 多様な価値観に触れ、多様な視座・研究アプローチを学ぶため、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かし、必修科目として3学部合同ゼミを開設する。 (4) 学生が、読書、映画鑑賞及び美術鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けられるよう、「いちだい知のトラ	てLAを含む大学全体の教育のデジタル化を進めていく予定である。 ・平成30年度に「成績評価に係るガイドライン」を策定し、運用しているほか、教育内容及び教育方法の改善につなげるため、令和3年度から、内部質保証委員会を中心にカリキュラムアセスメント等の取組を推進し、GPAにとどまらず多様な手法で、現状と課題の把握に努めた。 ・「総合教育センター（仮称）」の設置に向けて、設置検討特別委員会等による全学的な議論などを行った。また、既存の組織体制の再編も視野に入れ、同センターの次期中期計画期間中の設置を目標に、執行部が副理事及び附属施設長にヒアリングを行い、必要な機能及び役割について検討を行った。 ・令和3年度末時点における芸術資料館の収蔵作品及び収蔵資料は1,396点となっており、それらの所蔵品は、芸術資料館の企画展及び授業等で有効に活用している。また、所蔵品のデジタルアーカイブ化については、毎年度着実に高精細カメラによる撮影を重ね、774点に上る。中期計画期間中に、全撮影点数の3分の2に当たる計490点の撮影を終えた。 以上のように、教育全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
		<u>小項目評価</u> ○平成29年度に、「3学部合同基礎演習」の開設に向け、「3学部合同ゼミワーキンググループ」を立ち上げ、シラバスや「いちだい知のトライアスロン」事業の活用を検討など綿密な準備を行った。平成30年度に、各学部単位で行っていた「基礎演習」を改め、学部の専門性を超えた多様な知識及び価値観を身に付ける「3学部合同基礎演習」を開設した。 同演習は、学部ごとのリテラシー教育及び3学部混成クラスによるグループワークを行うなど、少人数教育を生かした内容となっている。学部の専門性を超えた多様な知識及び価値観を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を養成する基礎となっているほか、学部間の融合を図る土壌となっている。 また、「いちだい知のトライアスロン」事業とも連動させ、同事業のスタートアップコースに当たる読書2点、映画鑑賞2点及び美術鑑賞1点に取り組んだことにより、高い教育効果を挙げたと評価している。 演習終了後には学生アンケートを行い、各学部代表教員によるワーキンググループにおいて、授業評価及び改善を行うとともに、担当教員向けの授業説明会及び授業例発表会の開催を定例化し、PDCAサイクルを確立した。学生アンケートの結果は、開設以降、肯定的な回答が増加傾向にある。 ○平成22年度に立ち上げた本学独自の事業「いちだい知のトライアスロン」事業は、前中期計画期間の最終年度である平成27年度には、投稿件数が1,000件を下回り、取組が停滞していたが、中期計画期間において「3学部合同基礎演習」と連動させたことにより、新入生に同事業の浸透が進んだ。 令和2年度からは、入学前教育の一環として、総合型選抜等で早期に入学が決定した入学予	a	〔評価理由〕 全学共通教育内容の充実について特に優れた取組を実施したと認められることから、「S」と評価した。 〔コメント〕 ○全学共通教育については、「3学部合同基礎演習」、「いちだい知のトライアスロン」事業、「ランゲージチューター制度」及び完全自習型の「eラーニング英語」等、意欲的な試みがみられた。 ○「3学部合同基礎演習」及び「いちだい知のトライアスロン」事業に代表される特色ある授業を導入し、コロナ禍にあっても拡充し、成果を挙げてきたことは高く評価できる。	S

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
置する大学として、平和に関する教育を積極的に推進するとともに、グローバル化への対応力を育成するための機会の充実を図る。	イアスロン」事業のより一層の充実を図る。平成33年度までに、「いちだい知のトライアスロン」事業に係る感想レポート及び「おススメコメント（他の学生に本や作品を推薦するという視点で作成するコメントをいう。）」の提出件数を年間2,000件（平成26年度1,012件）にするとともに、附属図書館入館者数を年間90,000人（平成26年度84,672人）にする。 (ウ) 外国語による実用的・実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、授業内容の改善等により、英語及び第2外国語教育の充実を図る。	定者を対象に、同事業の運営を新たに開始した。 また、平成29年度に新webシステムの運用を開始し、投稿文字数を2,000文字まで増やしたことから、投稿内容についても充実したものが増加した。 こうした取組の成果として、平成30年度以降継続して、感想レポート及び推薦コメント提出件数の目標値（年間2,000件）を上回り、中期計画期間の最終年度である令和3年度には、感想レポート及び推薦コメント提出件数が2,886件に達し、次期へのはずみとなった。中期計画期間中に、トライアスロンコースを達成した「知の鉄人」が13人誕生し、本学の特色ある教育として定着してきている。 附属図書館入館者数については、コロナ禍により学生等の登校が減少したため、令和2年度及び令和3年度は目標値（年間90,000人）を下回ったものの、オンラインを活用した取組及び他事業と連携した新しい企画の実施など工夫を凝らし、図書館の活性化に取り組んだ。 ○英語及び第2外国語教育の充実を図るため、「全学共通教育委員会」の専門委員会として、平成29年度に「外国語教育専門委員会」を新設した。 ・学部別・入学年度別TOEICスコア分布の分析、第2外国語履修者数の推移の調査及びアンケート調査を行った。 ・第2外国語において、語学力の高い入学生が初級授業を履修することなく中級授業から履修できるようにするため、令和元年度から配当年次の変更を行った。 ・国際学部では、学生各自の興味関心及び進路に応じて外国語を学習できるよう、平成30年度入学生から「CALL英語集中Ⅲ・Ⅳ」を必修科目から選択科目に変更し、外国語科目の選択を柔軟化した。 情報科学部では、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、令和元年度入学生から「英語応用演習Ⅲ・Ⅳ」を選択科目から必修科目に変更し、令和3年度には、毎日継続して学習することにより学習効果の更なる向上を図るため「eラーニング英語」の授業形態を週1回の一斉授業から完全自習型に変更するなど、継続的な改善を行った。 芸術学部では、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため平成30年度入学生から「英語応用演習Ⅰ・Ⅱ」を選択科目から必修科目に変更した。 ・令和2年度及び令和3年度には、コロナ禍のため、TOEICテストをオンラインで実施した。実施に当たっては、Zoomを用いた不正防止策を講じた。 語学センターのランゲージラウンジを活用し、日本人学生が外国人留学生に日本語を、外国人留学生が日本人学生に母国語を教える「ランゲージチューター制度」を平成28年度に創設し、試行期間を経て、平成30年度に本格実施に移行した。登録者数及び制度利用者数は共に順調に増加し、軌道に乗っており、重要な外国語学習プログラムとして定着してきている。 また、コロナ禍を契機に、オンラインレッスンを代用又は併用し、コロナ禍を踏まえた効果的な実施方法の整備を十分に行った。 以上のように、「全学共通教育内容の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価			評価委員会による評価	
		評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
学部専門教育では、各学部の理念と専門分野の特色に対応した効果的な専門教育を行う。	<u>イ 学部専門教育（小項目）</u> 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。 (7) 国際学部においては、専門性と学際性を両立させるため、教育課程の充実及び専門領域認定（国際学部の五つのプログラム科目群のうち、一つの科目群から36単位以上を履修した場合、当該プログラム領域を専門に履修したことを認定する制度をいう。）の仕組みの見直しに取り組む。 (4) 情報科学部においては、技術の進展に対応できる基礎教育の充実を図るとともに、グローバル人材の育成等を推進する。 (9) 芸術学部においては、創作工房及びスタジオを活用した実習科目の導入等により、学生の創作活動の幅を広げるための教育内容の充実を図る。		<u>小項目評価</u> ○国際学部では、カリキュラム改革を実施し、令和元年度から新たに「領域認定制度」を導入した。また、令和2年度から当該制度を卒業要件化した。このことにより、国際学部での学びを学生一人一人の問題及び関心に応じて具体化し、学生が「CARPability」（Creativity（創造力）、Action with Collaborative Skills（他者と関わりつつ行動する力）、Reflectiveness（客観的に振り返る力）、Planning ability for the next step（「次」への企画力））を培えるようにした。 また、専門性及び学際性の両立を図る教育課程の充実を図るため、次のとおり取り組んだ。 ・国際学部の特色である海外留学及びインターンシップなどのアクティブ科目の充実に取り組むとともに（ただし、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍により延期又は縮小若しくはオンラインにより実施）、各年次及び各プログラムにおいて、専門性及び学際性を両立させるための履修指導を丁寧に行った。 ・専門性を踏まえた履修指導体制の整備及び教育の質保証につながる卒業論文評価制度の導入を行った。 ・主に留学生を対象とした英語で行う専門科目を増設したほか、意欲ある在学生も受け入れることで、中期的な外国語運用能力の向上のための専門カリキュラムを整備した。 ○情報科学部では、数学及びプログラミングの分野において創造的思考力を持った人材を育成することを目的とした「イノベーション人材育成プログラム」を令和2年度に新設するとともに、同プログラムを含めた学部全体のカリキュラムの改革を行った。情報科学における技術の進展に対応した能力を持つ人材を育成するため、「セキュリティ基礎」、「確率統計」などの科目を導入したほか、自ら質問を行い授業に関心を持ち、主体的かつ積極的に学ぶ学生を育成するため、アクティブ・ラーニングを推進した。 さらに、令和3年度には、地域に根ざした実践型人材の育成を目的とした「産学連携教育」の令和4年度からの開設に向け、科目群の整備、科目内容の設計及び一部企業との試行的な連携教育を実施した。 平成26年度にTOEICスコアを進級要件に導入して以降、英語集中講義による継続的なフォローアップ教育等により、学部全体の英語能力の底上げに成功した。 また、グローバル人材の育成等を推進するため、海外学術交流協定大学との共同開催ワークショップの実施及び英語教育カリキュラムの充実を図った。 ○芸術学部では、平成28年度に創作工房及びスタジオを活用した実習カリキュラムを策定し、平成29年度から専門科目を中心にそれらを活用した。また、多様化する学生の創作活動に適した教育環境を整備するため、老朽化した設備機器の修繕及び買換えを行った。 令和元年度にCOC+事業が終了した後も、後継事業の地域展開型の芸術プロジェクトを中心に、様々なアートプロジェクトを展開し、学生の創作活動の幅を大きく広げた。特に、「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」は5年目を、「基町プロジェクト」は8年目を迎え、	a	〔評価理由〕 学部専門教育内容の充実について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○国際学部、情報科学部及び芸術学部において、それぞれの特色を生かしつつ学部専門教育の充実が図られている。 ○各学部の特性や時代又は地域の要求に応えるように教育内容の充実を図ってきている。	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
大学 院 教 育 で は、国 際 学、情 報 科 学、芸 術 学 及 び 平 和 学 の 特 色 あ る 研 究 科 及 び 研 究 所 の 構 成 を 生 か し た 個 性 的 な 教 育 を 実 施 し、高 度 な 知 識 を 身 に 付 け さ せ る と と も に、自 己 の 能 力 を 発 揮 し て 課 題 に 対 応 で き、国 際 社 会 及 び 地 域 の 発 展 に 貢 献 で き る 研 究 者 及 び 高 度 人 材 を 養 成 す る。	(エ) 大学教育の質を担保するため、英語、数学等のリメディアル教育（大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。）を実施する。	実践的教育として定着してきている。 ○大学教育の質を担保するため、英語及び数学のリメディアル教育を新たに導入することとし、平成29年度前期の試行結果を踏まえ、平成30年度から「サポート教室」として本格実施に移行した。また、芸術学部学生の要望に応え、平成30年度に芸術系の素描、デッサン及び塑造を追加した。 毎回行っている受講者アンケートの結果では、おおむね好評を得ている。一部の科目に受講を継続できない傾向が見受けられるため、講師への聞き取り調査及び継続できなかった受講者へのアンケート調査を行い、実施内容及び実施方法等について継続的な点検及び見直しを行った。 以上のように、「学部専門教育内容の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
	<u>ウ 大学院教育（小項目）</u> 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院教育の充実に取り組む。 (ア) 大学院に平和学研究科を新設する。 (イ) 国際学研究科においては、文系高度実務者養成のための教育を実施する。 (ウ) 情報科学研究科においては、社会のニーズを教育へ適切に反映するとともに、社会の変化に対応した人材育成のための教育内容の充実を図る。 (エ) 芸術学研究科においては、学生の創作活動の幅	<u>小項目評価</u> ○被爆地広島 of 公立大学として、世界平和の創造及び維持に貢献するプロフェッショナル人材を育成することを主眼として、研究科の組織、カリキュラム編成及び選任教員の採用等の検討を進め、令和元年度に平和学研究科修士課程（博士前期課程）を、令和3年度に同研究科博士後期課程を新設した。毎年、着実に入学者を確保するとともに、社会人及び外国人留学生等の幅広い人材を受け入れることができた。 ○国際学研究科では、文系高度実務者養成のため、次の取組を実施した。 ・新たに3つのポリシーを策定し、これに基づく国際学研究科カリキュラムの整備を行った。 ・学位論文執筆に向けたスケジュールを明示するとともに、論文評価の基準を公表した。また、社会人大学院生及び外国人留学生の学びを推進する目的で、修士論文に加え「課題研究報告書」の位置付けを明示した。 ・社会人大学院生が修学しやすいよう、各業務分野を想定した履修パターンを提示した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を作成しウェブサイトに記載した。あわせて、社会人大学院生の学修を支援するために長期履修計画の規定を見直した。 ○情報科学研究科では、社会のニーズの教育への反映及び社会の変化に対応した教育内容の充実のため、次の取組を実施した。 ・令和元年度に、ハノーバー専科大学（ドイツ）とダブルディグリープログラム（双方の大学で学位取得を可能とする制度）を導入し、令和2年度に1人を受け入れ、令和3年度に1人を派遣した。 ・令和3年度に、社会人向けリカレント教育講座「enPiT-Pro」事業で提供している一部科目を大学院科目に試験的に取り込み、大学院教育の充実を図った。 ○芸術学研究科では、平成29年度に、専門領域の主指導教員以外に、他の専門領域の教員を副指導教員として選択できる制度を導入するとともに、芸術学研究科及び情報科学研究科の教	a	〔評価理由〕 大学院教育内容の充実について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○平和学研究科の開設は、日本のみならず世界の平和研究を牽引する知の拠点を築くということで、画期的なことである。 ○国際学研究科、情報科学研究科、芸術学研究科及び平和学研究科のそれぞれにおいて、研究者育成に一層注力されたい。	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	を広げるための領域横断的な教育に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的な教育を推進する。	員が、所属の枠を超えて相互に指導する研究アドバイザー制度を導入したほか、各研究分野が行う講評会、成果発表会、特別講義などを公開制で実施し、学部その他分野の教員や学生が参加して、専門的な知識に基づく指導や分野を超えた意見交換を行うなど、領域横断的な教育に取り組んだ。 また、COC＋アートプロジェクト、「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」及び大学と地域が連携して行う地域展開型アートプロジェクトを実施することにより、学生の研究目的に沿った実践的な教育の機会を積極的に提供した。これらを通して、マネジメント能力など、社会で活躍するための実践的スキルを要請するための教育を推進した。 ○4研究科の構成を生かした学際的教育の実施案について、教員によるオムニバス科目の新設に向けた検討などを行ったほか、次期中期計画に向けて、執行部において検討を行った。 以上のように、「大学院教育内容の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
	エ 特色ある教育（小項目） (ア) 豊かな人間性と国際性を身に付けた人材を育成するため、国際学生寮を活用した教育プログラムの開発・実施に取り組む。 (イ) 社会に貢献するリーダー人材を育成するため、少数の学生を対象に課外教育プログラムを実施する「広島市立大学塾」（仮称）を創設する。 (ウ) 地方創生に取り組む「地（知）の拠点大学」	小項目評価 ○大学の国際化及びグローバル人材育成施策の一環として、平成30年度に国際学生寮「さくら」を開設した。日本人学生及び外国人留学生との寮における共同生活そのものを、語学、異文化理解及び対人関係の構築等を学ぶ教育プログラムとして位置付け、学生役職者が中心となり、入寮者全員で寮運営に取り組んだ。寮生へのアンケートでは、寮生活が有意義なものであったことがうかがえる結果となっており、本学の特色ある教育として、高い教育効果を挙げていると評価している。 また、寮生活に基づく教育プログラムにとどまらず、同施設を活用し、入寮者以外の学生が外国語を学ぶ教育プログラム「さくらでミニ留学」を実施するとともに、対象言語を追加するなどプログラムの充実にも努めた。 ○平成29年10月にリーダー人材育成を志向する「広島市立大学塾」を開塾した。開塾以降、行政及びNP0等の現場で活躍する人材を講師に迎え、社会の様々な問題について考える定期プログラムや平和について考える沖縄研修などの視察体験プログラムを実施した。また、感性及び教養を培うことを目的に、伝統芸能である神楽及び能楽を鑑賞した。 より充実したプログラムにするため、各期終了後には実施報告書を作成し、自己点検を行うことで、次期以降のプログラムの改善及び充実に努めた。令和2年度はコロナ禍により実施を取りやめたものの、令和3年度には沖縄研修を除くプログラムを予定どおり実施した。 第4期まで実施した結果、学内外で活躍する修了生が数多く出ており、リーダー人材育成プログラムとして高く評価している。 ○平成27年度に、本学の「観光振興による『海の国際文化生活圏』に向けた人材育成事業」が文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、そ	a	〔評価理由〕 特色ある教育内容の充実について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○社会貢献（広島市立大学塾）の推進、「地域志向教育カリキュラム」の体系化などは大変充実している。 ○学部及び大学院の特色を生かし、人材育成を着実に進めている。 ○国際学生寮「さくら」の創設は、学生のグローバル社会に対する深い理解を深め、グローバルなコミュニケーション力の基盤を厚くする上で極めて有意義である。 ○国際学生寮「さくら」の開設とそれを活用した教育プログ	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	として、地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するための教育カリキュラムの充実を図る。 (エ) 情報科学部及び情報科学研究科においては、他大学、医療機関、企業等学外機関との連携を推進し、情報科学、医学及び工学の知識を有した優秀な人材の育成を図る。 (オ) 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の講義内容等のより一層の充実を図る。 (カ) 平和科目の必修化等により、平和関連教育の充実を図る。 (キ) 学生が世界又は地域で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、外部講師を招いた講演会、特別講義等の開催に取り組む。	の一環として、平成28年度に「地域貢献特定プログラム」を導入した。広島県内9大学等と単位互換事業を実施し、地域に愛着と誇りを持ち、地域に根付いて、その発展に貢献する人材を育成するための「地域志向教育カリキュラム」として体系化した。令和元年度にCOC＋事業が終了した後も、「地域志向教育特別委員会」を新たに設置し、「地域貢献特定プログラム」を含む地域志向教育の一層の充実に取り組んでいる。 同プログラムを構成する科目の履修者は、中期計画期間初年度である平成28年度の723人から、最終年度である令和3年度には1,379人と増加した。また、これら科目の受講後は、ほぼ9割の学生が地域への関心が高まったと回答しており、学生の地域への意識向上に大きく貢献したと評価している。 ○「臨床情報医工学プログラム」について、文部科学省による大学間連携共同教育推進事業が平成28年度に終了した後も、関係大学と連携し、医用情報科学科カリキュラム内へ融合することにより、同プログラムを継続した。また、同プログラムにおいて他大学で提供されている医学系講義に相当するものとして、「医科学概論Ⅰ・Ⅱ」を開講したほか、令和元年度に広島市立病院機構（広島市民病院及び安佐市民病院）と病院実習に関する協定を締結し、「医用情報科学のための病院実習」の開講に向けた取組を進めた（令和2年度にコロナ禍のため延期し、内容を再検討中）。 ○夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の実施に当たり、平和首長会議事務局と連携した受講生受入システムを確立し、毎年、安定的に受講生を確保できた。 受講生アンケートでは、高い満足度を維持したとともに、アンケート結果に基づき、講義、グループワーク及び体験学習のバランスに配慮したシラバス改革を実施した。 また、コロナ禍においては、新たな形態となるオンラインでの実施を模索及び実践するなど、事業の発展に努めた。 ○平成28年度入学生から、「広島・平和科目」を「広島科目」と「平和科目」に分離させ、学部総合共通科目として「平和科目」を選択必修化したほか、平成29年度に「国際化時代の平和」を新規開設した。以降、平和科目の5科目を継続して開講している。 令和元年度の平和学研究科の開設を機に、大学院全研究科共通科目として「ヒロシマと核の時代」（前期）を新規開講した。外国人留学生の受講も念頭に、英語による授業科目の履修のみで学位取得が可能なカリキュラムを編成した。 「広島・長崎講座」（広島平和文化センター実施）の認定科目「ひろしま論」の内容を見直し、平和関連教育の補強を行った。 ○世界や地域で活躍する各分野の人材を外部講師に迎え、最先端の研究、最前線の芸術活動及び世界情勢や地域再生に関する最新の動向などを内容とする、3学部の特色を生かした多様な講演会及び特別講義等を開催した。参加者アンケートでは、肯定的な意見を多く得た。 ○中期計画期間を通して、「市大生チャレンジ事業」により、学生の社会貢献活動に対して経費補助を行ったほか（毎年度5件程度）、社会連携センターを中心に学外の企画への学生参加をサポートするなど、きめ細かく支援した。また、各学部及び各研究科では、公共政策研		ラムの開発及び実施は評価できる。コロナ渦においても、可能な範囲での実現努力も評価できる。 ○公立大学として、「広島市立大学塾」の創設など地域の発展等に貢献している。 ○「臨床情報医工学プログラム」など情報科学のニーズの大きな分野との連携を進めている点も評価できる。情報分野は、非常に発展性があるので、大学らしく色々な基盤形成に柔軟に対応してほしい。	

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 教育方法等の改善 各学部及び研究科の教育目標を実現し、学生にとって魅力ある教育を提供するため、授業内容及び授業方法の改善を図るとともに、必要な教育環境を整備する。 また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるよう、学習環境を整備する。	(㌾) 学生の成長につながる地域での取組へ学生の参加を促す。	究やビジネス研究を通じた地域の魅力発信、ITを活用した行政課題の解決及び地域と連携したアートプロジェクトなど、様々なテーマで「地域課題演習」及び「地域実践演習」を実施した。これらの取組は、専門性を発揮して複雑な地域課題を解決する方策を学ぶ機会となっており、優れた取組を行ったと評価している。 以上のように、「国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
	(2) 教育方法等の改善（小項目） ア 教育効果の向上及び短期留学、インターンシップ、ボランティア活動等学外での学びの活性化のため、クォーター制の一部導入に取り組む。 イ 学生の学びを能動的かつ自律的なものにするための教育を推進する。 ウ GPA（Grade Point Average：履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。）の分析・活用等により、教育内容及び教育方法の改善に取り組む。 エ 生涯学習、リメディアル教育等を効果的に実施するため、「総合教育センタ	小項目評価 ○平成28年度及び平成29年度に、クォーター制の一部導入の検討及び準備を行い、平成30年度から、一部科目のターム化に着手した。また、クォーター制に対応した授業カレンダーを定着させ、令和元年度からは、それまでの前後期の全学補講日をタームごとの補講週に改め、全面ターム化の枠組を整えた。 学生アンケートの実施や教員向けの研修会の開催、全面ターム化に備えた教室使用状況の検証及び時間割の様式変更の検討を行った。 特に情報科学部では、2年次以上の専門科目でターム化を完了し、優れた成果を挙げたと評価している。 ○学生の学びを能動的かつ自律的なものにするための教育として、アクティブ・ラーニングの推進を計画に掲げ、教職員がアクティブ・ラーニングに対する理解を深める研修会等を開催するとともに、導入の契機になる実態調査を行った。 学修者本位の教育の実現に向け、令和2年度から全学的な取組として、教育のデジタル化に着手した。令和3年4月からパソコンを必携化したほか、同年10月から、九州大学及びNTT西日本とのLAに関する共同トライアルを開始した。この共同トライアルは令和4年度まで実施し、その結果を踏まえて、令和6年度からの本格稼働を目指してLAを含む大学全体の教育のデジタル化を進めていく予定である。 ○中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）における指摘以来、成績評価基準の策定及び明示などが提唱され、全国の大学で成績評価のガイドラインの策定が進められる中、他大学の事例調査を経て、平成30年度に「成績評価に係るガイドライン」を策定した。その運用により高等教育の負担軽減制度に係る機関要件の確認申請に対応できた。 また、中期計画期間を通して授業アンケートを行ったほか、令和元年度から毎年度、成績分布の分析資料を作成し、分析結果を全学部及び研究科で共有した。また、令和3年度から「内部質保証委員会」を中心に、カリキュラムアセスメント等の取組を推進するなど、GPAにとどまらず多様な手法で現状と課題を把握し、教育内容及び教育方法の改善に努めた。 ○「総合教育センター（仮称）」の設置に向けて、設置検討特別委員会等による全学的な議論などを行った。また、既存の組織体制の再編も視野に入れ、同センターの次期中期計画期間中の設置を目標に、執行部が副理事及び附属施設長にヒアリングを行い、必要な機能及び役	b	〔評価理由〕 教育方法等の改善のための取組を計画どおり着実に実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○教育のデジタル化はコロナ禍の中で一段と加速することを期待する。	B

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価			評価委員会による評価	
		評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
2 学生の確保及び支援に関する目標	ー」（仮称）の設置に向けて取り組む。 オ 芸術資料館所蔵品のデータベース化を推進するとともに、所蔵品の多様な活用を図る。		割について検討を行った。 ○令和3年度末時点の収蔵作品及び収蔵資料は1,396点となっており、それらの所蔵品は、芸術資料館の企画展及び授業のほか、「3学部合同新入生オリエンテーション」及びオープンキャンパス等の大学行事で有効に活用している。また、学外施設から所蔵品の貸出要請も年々増え、広く地域に公開している。 所蔵品のデジタル化については、毎年度着実に高精細カメラによる撮影を重ね、774点に上る。中期計画期間中に、全撮影点数の3分の2に当たる計490点の撮影を終えた。さらに令和3年度には、デジタルアーキビストを新規に採用し、所蔵品のデジタルアーカイブ化について、体制を強化するとともに、大きく進展させた。 以上のように、「教育方法等の改善」のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。			
	<u>2 学生の確保と支援（大項目）</u>	<u>大項目評価</u> ○意欲のある優秀な学生の確保 ・3つのポリシーを全面的に見直したほか、アドミッション・ポリシーと求める人物像との整合を図りながら、各試験の内容、実施方法並びに採点及び評価基準について詳細かつ丁寧に検討を進めた。令和2年度には、想定外のコロナ禍にも適切に対応し、滞りなく新入試制度による入学者選抜を実施した。 新入試の実施に伴い、早期に入学が決定する総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学予定者に対し、学習意欲の維持及び継続並びに入学後の本学教育への円滑な移行を目的として、令和2年度から入学前教育に精力的に取り組み、高大連携を推進した。 ・各研究科において、進路説明会等の入試広報活動に積極的に取り組んだほか、カリキュラム改革及び推薦入試導入等の入試改革並びにダブルディグリープログラム協定の締結に基づく留学生受入れなどにより、大学院生確保のために積極的に取り組んだ。 ・より効果的な広報活動を展開するため、平成30年3月に「広島市立大学広報戦略」を策定するとともに、大学案内及びウェブサイトのリニューアルを一括して実施した。リニューアル以降は、アンケート調査の結果等を踏まえながら改善を行った。 オープンキャンパスについては、令和2年度以降コロナ禍のため、新たな試みとしてオンラインで開催し、広島県外からの参加が多くあった。 ○学習環境の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援 ◎新入生が大学へ円滑に適応できるようオリエンテーションの見直しを行い、令和元年度から「3学部合同新入生オリエンテーション」を実施した。また、プログラムの充実にも取り組み、実施後のアンケートでは、満足度の高い結果を維持した。 ◎学生同士の助言等が行える環境づくりについては、ピア・サポート運営体制の構築及びピア・サポーターの養成を行い、令和元年度から活動を本格化させ、学生が主体となった学生支援の充実に成果を挙げた。		a	〔評価理由〕 優秀な学生の確保と支援の全般について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		◎コロナ禍においても学生の学習機会を確保するため、各附属施設において、オンライン学習環境及びオンライン学習支援体制の充実に努め、成果を挙げた。 ・附属図書館では、学生アルバイトを活用し、閉館時刻を19時から20時に繰り下げ、開館時間を1時間延長（令和元年度本格実施）したほか、システムリプレースに当たり蔵書検索端末の更新などを行った。 ・語学センターでは、課外の外国語学習機会の提供に継続的に取り組んだほか、機器更新、教室の増設及びランゲージラウンジの改修などを行った。 ・情報処理センターでは、システムリプレースを行い、学習環境並びにサービスの機能、性能及び利便性の向上を図った。また、コロナ禍による授業のオンライン化及びパソコンの必携化に対応するため、教育系サーバー及び無線LANの強化を実施した。 ◎学生の心身の健康の保持増進を図るため、学内連携におけるセンター機能の強化などを主眼として、令和2年度に保健管理室を改組し、「心と身体の相談センター」を設置した。コロナ禍の中、感染者等の一元的把握及び支援、感染拡大防止等に係る調整並びにオンラインによる保健相談及び学生相談などに取り組み、想定外の事態の中、その役割を大いに発揮した。 ◎入学時からの就職及びキャリア形成に向けた支援を充実するため、キャリア教育関連科目の内容等を見直し、卒業要件単位に組み込んだ。各学部では、カリキュラム・ポリシーの改訂に併せてキャリア教育についての記載を加え、その具現化に向けて専門科目におけるキャリア教育の充実を図った。また、インターンシップを活用し、就職及びキャリア形成に向けた支援の充実に取り組んだ。 そのほか、平成30年10月に、キャリアセンターのオフィスを本部棟から講義棟・国際学部棟へ移設したほか、学生にキャリアセンターに気軽に立ち寄ってもらうことを目的に、飲料のフリーベンドサービスを開始するなど、キャリアセンターの機能充実及び利便性の向上に努めた。 ◎クラブ及びサークル活動の支援については、中期計画期間を通して、講演会費を財源に活動経費を助成した。学生のボランティア参加の支援については、本学が主宰するボランティア事業等に学生が積極的に参加したほか、ボランティア事業に参加したクラブ及びサークルに対してボランティア奨励費を支給した。 ◎RAの導入に向けた検討については見送ったが、平和学研究科では、令和元年度に国、地方公共団体、報道機関及び国際機関等で働いている社会人を対象とした授業料等の免除制度を創設したほか、留学生を対象とした奨学金制度を創設した。 以上のように、優秀な学生の確保と支援の全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
(1) 学生の確保 受験生の動向を踏	(1) <u>学生の確保（小項目）</u> ア 教育内容の充実等により	小項目評価 ○中期計画期間を通して、「高大接続改革全体会議」を継続的に開催し、新入試の実施に向け	a	〔評価理由〕 意欲ある優秀な学生の確保に	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
まえた効果的な入試広報を展開するとともに、国内外からの意欲のある優秀な学生の確保に向けた取組を積極的に進める。	受験生への魅力を高め、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実施することにより、意欲のある優秀な学生を確保する。 イ 長期履修制度、海外学術交流協定大学推薦入試制度等を活用し、国内外から意欲のある優秀な大学院生の受け入れを行う。 ウ 学部の特徴・魅力を受験生及び保護者に分かりやすく伝える広報、地域性を考慮した戦略的広報に取り組む。	た検討を行った。3つのポリシーを全面的に見直したほか、アドミッション・ポリシーと求める人物像との整合を図りながら、各試験の内容、実施方法並びに採点及び評価基準について詳細かつ丁寧に検討を進めた。令和2年度には、想定外のコロナ禍にも適切に対応し、滞りなく新入試制度による入学者選抜を実施した。 また、新入試の実施に伴い、早期に入学が決定する総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学予定者に対し、学習意欲の維持及び継続並びに入学後の本学教育への円滑な移行を目的として、令和2年度から入学前教育に精力的に取り組み、高大連携を推進した。 ○各研究科において、大学院入試改革を検討及び実施し、入試広報活動にも積極的に取り組んだ。その成果として、令和2年度及び令和3年度において、博士前期課程ではほぼ定員に近い入学者を、博士後期課程では定員を上回る入学者を確保することができた研究科もあった。 ・国際学研究科では、新たに3つのポリシーを策定し、推薦入試枠及び海外在住者対象外国人留学生枠を新設するなど大学院の入試改革を行った。また、中期計画期間を通して、本学ウェブサイトでの情報発信及び大学院進学相談会等を行ったほか、北陸大学における外国人留学生を対象とした大学院進学説明会を新たに実施し、入試広報活動の強化に取り組んだ。 ・情報科学研究科では、「enPiT-Pro」事業に関連した社会人の本学大学院への入学を促すための検討、ハノーバー専科大学（ドイツ）とのダブルディグリープログラム協定の締結及び当該協定に基づく留学生受入れ、推薦入試及び一般入試第2回試験のオンライン化、TOEIC IPテスト（オンライン方式）のスコアレポートの出願書類としての認定並びに高専訪問の本格実施など、意欲ある優秀な大学院生の受入れのため様々な取組を行った。 ・芸術学研究科では、学部3年次及び大学院博士前期課程1年次を対象とした進路説明会を開催し、大学院への進学の意義及び魅力を伝えた。また、展覧会等を通じて大学院の創作研究のレベルを示し、外部からの学生獲得にも努めた。 ・平和学研究科では、進学説明会や学校訪問及びウェブサイトの刷新などの広報活動を行い、博士前期課程及び後期課程の双方で入学者を確保した。 ○より効果的な広報活動を展開するため、平成30年3月に「広島市立大学広報戦略」を策定するとともに、大学案内及びウェブサイトのリニューアルを一括して実施した。リニューアル以降は、アンケート調査の結果等を踏まえながら改善を行った。他にも大学紹介ビデオを制作してオープンキャンパス等で放映したり、ポスターを電車及びバスの車内並びに広島バスセンター等に掲示したり、大学の広報動画をテレビコマーシャル及びYouTubeで配信するなど計画的かつ効果的な広報展開に努めた。 また、マイクロバスを購入し、芸術学部教員及び学生がラッピングして、学外活動に活用した。これにより、本学の認知度向上及びイメージアップにつながったと評価している。 オープンキャンパスについては、令和2年度以降コロナ禍のため、新たな試みとしてオンラインで開催した。魅力的なコンテンツとなるよう、教員及び学生が動画を制作し、オンラインにより広く配信した効果もあり、キャンパス開催と比べ広島県外からの参加が多くあっ		ついて優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○大学入試の多様化（新しい形態の入試の実施）に伴い早期に入学が決定する入学予定者の、学習意欲の持続にも配慮して、入学後の学習との接続を円滑にするための「入学前教育」にも取り組んでいる。 ○地域及び国内外から意欲のある学生を集めるために様々な活動がなされている。 ○国際学研究科の博士前期課程の定員充足は急務であり、有効な学生確保対策を実施する必要がある。 ○情報科学研究科の博士前期後期における定員充足の課題にどう対応するのかを検討することが必要である。 ○大学院生として、今後一層、社会人も考慮すべきと感じる。 ○広報がかなり改善されたことを評価する。 ○コロナ禍の中で、オンライン・オープンキャンパスには創意工夫がみられた。	

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 学生への支援 全ての学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学習環境、生活環境、健康管理、課外活動等様々な面で支援の充実を図る。	(2) 学生への支援（小項目） ア 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーション等の充実を図る。 イ 教職員によるきめ細かい支援・相談等の実施、学生同士の助言等が行える環境づくりに取り組む。 ウ 各附属施設等の設備、サービス内容の充実、各施設間の連携等により、学習環境及び学習支援体制の整備に取り組む。	た。 ブランドイメージ及びロイヤリティの向上につながることを期待し、コミュニケーションマークを用いたオリジナルグッズ及び学生が制作した記念品など、本学の特徴を生かした品を制作及び活用した。 各学部においても、学部オリジナルサイトの充実、パンフレットの更新及び展覧会等を通じた広報活動を行った。 以上のように、「意欲ある優秀な学生の確保」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
		小項目評価 ○新入生が大学へ円滑に適応できるようオリエンテーションの見直しを行い、令和元年度から「3学部合同新入生オリエンテーション」を実施した。また、学生生活体験発表の内容の追加や、オリエンテーリングへの先輩学生の参加などプログラムの充実にも取り組んだ。実施後のアンケートでは、満足度の高い結果を維持し、優れた成果を挙げたと評価している。 令和2年度は、コロナ禍により行事自体が中止となったが、今後の大学生活に期待や意欲を持たせることを目的に、令和2年9月に新入生歓迎行事を開催し、大学生活への適応の一助となった。 ○学生同士の助言等が行える環境づくりについては、ピア・サポート運営体制の構築及びピア・サポーターの養成を行い、令和元年度から活動を本格化させたほか、学生同士の支援の一環として、「ランゲージチューター制度」（平成30年度本格実施）及び「学生ICTサポーター制度」（令和3年度入学生からのパソコンの必携化に伴い実施）を導入し、学生が主体となった学生支援の充実に成果を挙げた。 教職員によるきめ細かい支援及び相談等については、コロナ禍により経済的に困窮する学生を支えるため、本学独自の応急奨学金の給付や授業料の減免制度の要件緩和など、様々な対応を行った。また、「心と身体の相談センター」では、オンライン保健室の運用開始のほか、急増する相談に対応するため臨床心理士に相談対応業務を依頼するなど、相談及び支援の体制を強化した。 ○コロナ禍においても学生の学習機会を確保するため、各附属施設において、オンライン学習環境及びオンライン学習支援体制の充実に努め、成果を挙げた。 ・附属図書館では、学生アルバイトを活用し、閉館時刻を19時から20時に繰り下げ、開館時間を1時間延長（令和元年度本格実施）したほか、システムリプレースに当たり蔵書検索端末の更新などを行った。また、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの運用開始及び広島県立図書館のウェブ予約の受取館になったことにより、学術情報サービスを充実させた。 ・語学センターでは、課外の外国語学習機会の提供に継続的に取り組んだほか、機器更	a	〔評価理由〕 学生への支援について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○コロナ禍の中で経済的に困窮する学生に対する学業継続支援（授業料の減免要件の緩和なども含む）は学生にとって心強い。 ○コロナ禍の中、附属図書館、語学センターなどの付属施設においてオンライン学習環境の整備やオンライン学習支援サービスの提供などが確実に行われた。 ○臨床心理士を配置するなど、「心と身体の健康センター」の相談及び支援体制は強化されている。 ○インターンシップを通じた就職支援及びキャリア形成支援活動の充実がみられた。	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
また、学生自らが、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるよう、また、やりがいを持って働く生き方について考え、行動できるよう、入学時からキャリア形成に関する支援の充実を図るとともに、地元企業との連携強化等により、就職支援の充実を図る。	エ 学生の心身の健康の保持増進を図るため、「保健管理センター」（仮称）の設置に向けて取り組む。 オ 卒業生及び地元企業との連携によるセミナーの実施、インターンシップの活用等により、入学時から就職・キャリア形成に向けた支援を充実する。平成33年度までに、インターンシップ参加学生数を年間63人（平成27年度42人）にする。	新、教室の増設及びランゲージラウンジの改修などを行った。特にランゲージラウンジについては、ランゲージチューターの活動に、より適した環境になるよう改修を行い、積極的に利用された。 ・情報処理センターでは、システムリプレースを行い、学習環境並びにサービスの機能、性能及び利便性の向上を図った。さらに、学内ネットワーク接続機器に対し継続して実施しているセキュリティ診断及びICTを活用した学習の障害となるインシデント対応体制の強化等により、学習環境及び学習支援システムの安全性及び信頼性を向上させた。また、コロナ禍による授業のオンライン化及びパソコンの必携化に対応するため、教育系サーバー及び無線LANの強化を実施した。 ○学生の心身の健康の保持増進を図るため、学内連携におけるセンター機能の強化などを主眼として、令和2年度に保健管理室を改組し、「心と身体の相談センター」を設置した。設置以来、従来の健康管理及び学生相談に加え、配慮を要する学生への支援調整及びピア・サポートの充実などに取り組むとともに、コロナ禍の中、感染者等の一元的把握及び支援、感染拡大防止等に係る調整並びにオンラインによる保健相談及び学生相談などに取り組んだ。 以上のとおり、コロナ禍という想定外の事態の中、その役割を大いに発揮したと評価している。 ○就職及びキャリア形成支援の充実に向けて、コロナ禍における支援方法について工夫しながら多様な取組を実施するとともに、アントレプレナーシップを育むセミナーの開催など、新たな取組を開始した。 ◎入学時からの就職及びキャリア形成に向けた支援を充実するため、「キャリアデザイン」及び「キャリアサポートベーシック」等のキャリア教育関連科目の内容及び履修時期等を見直し、卒業要件単位に組み込んだ。各学部では、カリキュラム・ポリシーの改訂に併せてキャリア教育についての記載を加え、その具現化に向けて専門科目におけるキャリア教育の充実を図った。 ◎授業科目以外の就職及びキャリア形成支援として、次のとおり取り組んだ。 ・学生が就職及び進学を視野に入れた目標及び振り返りを記入するための「キャリアデザインシート」の導入及び運用開始 ・学内合同企業説明会、企業研究セミナー及びOB・OG交流会等、様々なガイダンス及びセミナーの開催 ・広島県内企業によるインターンシップ及びイベント等の情報を「広島コーナー」として掲示 ・地元企業の経営者や幹部を招いたセミナーの開催、地元企業に内定した学生及び企業の採用担当者によるパネルトークイベントの開催、広島県と連携した「地元企業に関する業界研究講座」の実施、地元企業の求人情報を表示するデジタルサイネージの設置など			

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		・アントレプレナーシップ入門セミナーの実施 ・「学生発！キャリアセミナー」として、令和3年度は起業家精神の育成等に取り組む学生グループのセミナー開催を支援 ◎キャリア形成に係る情報管理及び発信の充実のため、次のとおり取り組んだ。 ・1年次から4年次までのキャリア教育関連科目及び授業科目以外の取組を含めて「キャリア形成・進路決定の流れと支援の概要」を整理し、令和元年度から、学生ハンドブックに掲載 ・セミナーの開催案内、インターンシップの募集案内及び企業からの求人情報など、学生向けの情報を積極的にキャリアセンターロビーに掲示したほか、ホームページ等で発信 ・コロナ禍を契機に、3年次及び4年次の学生を対象に、企業説明会及び求人に関する情報等を掲載したメールマガジンの配信を開始 ・令和3年度には、地元企業の情報を発信するツールとして、地元企業の協力を得て、新たにデジタルサイネージを導入し、運用を開始 ◎キャリアセンターの機能充実及び利便性の向上を図るため、平成30年10月に、キャリアセンターのオフィスを本部棟から講義棟・国際学部棟へ移設した。移設後のキャリアセンターには、キャリアアドバイザーによる個別相談及び模擬面接ができる専用の相談室を設置したほか、学生が企業研究や書類作成等ができるよう、机、タブレット端末及びプリンタを整備した。令和3年度には、学生にキャリアセンターに気軽に立ち寄ってもらうことを目的に、飲料のフリーベンドサービスを開始した。また、オンラインによる個別相談の実施や、就職内定届のオンライン化等を実施した。 インターンシップをより実効性のあるものにするため、企業に作成を依頼するインターンシップ募集要項（本学仕様）の中に、企業が学生に身に付けさせたいことを記入する項目を追加するなど、改善を行った。また、学生がインターンシップ参加前に自己分析及び目標設定を行い、参加後に効果的な振り返りができるよう、「インターンシップ事前事後自己点検評価シート」を作成した。 自由応募インターンシップの参加状況を把握するとともに、後輩学生の参考資料にするため、「自由応募インターンシップ参加前報告フォーム」及び「インターンシップ参加後アンケート」を新たに作成し、学生に提出を促した。「インターンシップ参加後アンケート」は、作成者の個人情報を削除した上で、キャリアセンター内及びキャリアセンターオリジナルサイトで閲覧できるようにした。 また、低学年から自身のキャリアについて考え、インターンシップへの参加を促すため、1年次から受講できるキャリア形成及び実践科目「インターンシップ・ベーシック」を新設したほか、キャリアセンターオリジナルサイトのインターンシップ関係情報の充実を図った。これらの取組の成果として、1年次及び2年次のインターンシップ参加者が、令和元年度の9人から、令和2年度は28人に、令和3年度は26人に増加した。			

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
3 研究に関する目標 教員それぞれの独創性ある研究を推進するとともに、国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした横断的な研究、広島平和研究所を軸とした世界的な視点に立った平和研究、地域課題の解決に向けた研究をはじめ、個性的な研究活動及び学内外との研究交流を積極的に展開する。その研究成果を教育に反映さ	3 研究（大項目） カ 学生のクラブ、サークル活動、ボランティア活動等を奨励するとともに、それらを支援するための設備及び制度の充実等を図る。 キ RA（Research Assistant：大学院生が研究の補助を行う制度をいう。）の導入等により、大学院生の経済的支援の充実を図る。	以上のとおり、中期計画期間を通して、インターンシップの活用による就職及びキャリア形成支援を充実させたことから、中期計画期間の最終年度である令和3年度にはインターンシップ参加者数が84人に達し、目標値（年間63人）を上回った。 ○クラブ及びサークル活動の支援については、中期計画期間を通して、後援会費を財源に活動経費を助成した。令和3年度には、クラブ活動団体からの要望に応じ、体育館にアイシング用製氷機を、学生会館の部室にエアコンを設置した。 学生のボランティア活動の支援については、本学が主催するボランティア事業等に学生が積極的に参加したほか、ボランティア事業に参加したクラブ及びサークルに対してボランティア奨励費を支給した。また、学生会館に専用掲示板を新設し、ボランティア情報を周知した。 ○ORAの導入に向けた検討については、国において高等教育の無償化等の検討が行われていることを理由に見送ったが、平和学研究科では、令和元年度に国、地方公共団体、報道機関及び国際機関等で働いている社会人を対象とした入学料及び授業料の減免制度を創設したほか、令和3年度入学生から、韓国の留学生を対象とした「姜仁秀奨学金」及び遼寧大学（中国）卒業生を対象とした「公益財団法人松尾孝記念財団奨学金」を創設し、計画に掲げる大学院生の経済的支援の充実を行った。 以上のように、「学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
		大項目評価 ○特色ある学部等の構成を生かした研究活動及び外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化 ・本学の特色ある学部構成等を生かし、国内外との多様なネットワークを活用した国際的、学際的な研究活動、受託研究及びアートプロジェクトなどに取り組んだ。特に広島平和研究所では、世界平和の創造及び維持に貢献する研究所として、核兵器廃絶に向けたテーマをはじめ、アジア・太平洋地域及びウクライナ問題に関するテーマなど、学術的に重要性が高く、また社会的に関心の高いテーマも扱い、学外研究者との交流の活性化に取り組んだ。 ・中期計画期間を通して、外部資金を獲得している教員の割合は目標値（年間63.8%）を下回ったものの、科学研究費及び外部資金獲得セミナーの開催をはじめ、科学研究費獲得実績の向上を目的とした制度改正、アドバイザー制度及び事前コメント制度の実施など外部資金獲得のための支援を行った。 ・芸術資料館を会場に、様々な企画を実施し、コロナ禍以前の来場者は年間4,000人を超えた。また、学外の作品展示スペースとして、平成28年度に「サテライトハウス宮島（宮島教育研究施設）」（COC+事業）を、令和元年度に「Unité（ユニテ：アートギャラリー）」（「基町プロジェクト」）を開設し、芸術研究の発表活動に活用した。 ・広島平和研究所では、世界平和の創造及び維持に貢献する研究所として、核兵器廃絶に向け	b	〔評価理由〕 研究全般について計画どおり着実に取組を実施したと認められることから、「B」と評価した。	B

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
せるとともに、社会に還元する。 また、外部資金の積極的な獲得と活用により、研究の活性化を図る。	(1) <u>研究活動の活性化（小項目）</u> ア 国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした本学特有の新しい分野の研究活動並びに国際貢献及び地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動のより一層の活性化を図る。 イ 研究活動を活性化するため、URA（University Research Administrator：研究者とともに研究活動の企画・マネジメント等を行うことにより、研究活動の活性化、研究開発マネジメントの強化等を支える人材をいう。）を導入するとともに、科学研究費をはじめとする外部資金の積極的な獲得に取り組む。平成33年度	たテーマをはじめ、アジア・太平洋地域及びウクライナ問題に関するテーマなど、学術的に重要性が高く、また社会的に関心の高いテーマも扱い、学外研究者との交流の活性化に取り組んだ。 ○研究成果の積極的な公開及び還元 各学部及び各研究科では、叢書及び紀要 ^{そうしよ} の刊行、講演会、公開講座及び展覧会等の開催、論文発表並びに学会発表等に積極的に取り組んだ。特に、中期計画期間を通して、「広島市立大学産学連携研究発表会」を情報科学部及び情報科学研究科が中心となって開催し、参加企業等に向けて、積極的に研究紹介及び研究成果のアピールを行った。 広島平和研究所では、連続市民講座、国際シンポジウム、研究フォーラム及びヒロシマ平和セミナーの開催並びに紀要、ニューズレター及びブックレットの刊行等を行った。 以上のように、研究全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。			
		小項目評価 ○国際学部及び国際学研究科では、国内外との多様なネットワークを活用しながら、国際的、学際的な研究活動及び社会との関わりを意識した研究活動を実施した。 情報科学部及び情報科学研究科では、外部資金獲得のインセンティブを高めるため、外部資金の間接経費相当額の配分方法について制度改革を行った。 芸術学部及び芸術学研究科では、受託研究及びアートプロジェクトの実施並びに公募展への出品などを通じて、本学の特色を生かした地域貢献、地域連携及び国際交流の活動を活発に行った。 ○中期計画期間を通して、外部資金を獲得している教員の割合は目標値（年間63.8％）を下回ったものの、科学研究費及び外部資金獲得セミナーの開催をはじめ、科学研究費獲得実績の向上を目的とした制度改革、アドバイザー制度及び事前コメント制度の実施など外部資金獲得のための支援を行った。以上のとおり、外部資金の獲得に向け、着実な取組を実施した。 ○芸術資料館を会場に、様々な企画を実施し、コロナ禍以前の来場者は年間4,000人を超えた。また、学外の作品展示スペースとして、平成28年度に「サテライトハウス宮島（宮島教育研究施設）」（COC+事業）を、令和元年度に「Unité（ユニテ：アートギャラリー）」（「基町プロジェクト」）を開設し、芸術研究の発表活動に活用したほか、新たなギャラリー設置に向けた検討も進めた。 ○広島平和研究所では、核・軍縮研究会等の研究会及び10件以上のプロジェクト研究のほか、研究フォーラム、国際シンポジウム及び国際ワークショップを通じて、国内外から多数の学外研究者を招へいし、研究活動の活性化に取り組んだ。また、学外研究者との交流を活性化することを目的に、平成30年度に国立ソウル大学校統一平和研究院（韓国）と、令和元年度に香港城市大学（香港）及びポルトガル・カトリック大学政治学研究科（ポルトガル）と学外研究者との交流を活性化するための覚書を締結した。	a	〔評価理由〕 研究活動の活性化のための取組を計画どおり着実に実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○外部資金の獲得を促す制度を整備している点は評価するが、この間、獲得金額の総額が低減傾向にあることを憂慮する。 ○研究業績及び外部資金の獲得状況が伸び悩んでいる。それらの経年的な推移を、研究科単位だけでなく研究分野別にも確認し、活性化に繋がる対策を検討することが必要である。 ○外部研究費獲得及び論文発表数など研究成果としては物足りない。	B

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 社会貢献に関する目標 教育研究成果を社会に還元するため、社会連携センターを中心的な窓口として、学外研究機関、企業、NPO、地域コミ	までに、外部資金を獲得している教員の割合を年間63.8%（平成27年度53.8%）にする。 ウ 芸術研究の発表活動を促進するため、学内外の作品展示スペースの充実・活用に取り組む。 エ 広島平和研究所における研究活動を活性化するため、学外研究者の積極的な参画等を促進する。また、広島に立地する研究所として、核・軍縮等特定のテーマを定めたプロジェクト研究を実施する。	世界平和の創造及び維持に貢献する研究所として、核兵器廃絶に向けたテーマをはじめ、アジア・太平洋地域及びウクライナ問題に関するテーマなど、学術的に重要性が高く、また社会的に関心の高いテーマも扱い、学外研究者との交流の活性化に取り組んだ。 以上のように、「特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
	(2) 研究成果の積極的な公開及び還元（小項目） 論文発表及び出版による研究業績の向上に努める。 加えて、叢書 ^{そうしょ} の出版、シンポジウム、研究公開イベント、展覧会の開催等により、研究成果を積極的に社会に公開及び還元する。	小項目評価 ○各学部等では、叢書 ^{そうしょ} 及び紀要の刊行、講演会、公開講座、展覧会及びシンポジウム等の開催、論文発表並びに学会発表などに積極的に取り組み、研究成果を社会に公開及び還元した。特に、中期計画期間を通して、「広島市立大学産学連携研究発表会」を情報科学部及び情報科学研究科が中心となって開催し、参加企業等に向けて、積極的に研究紹介及び研究成果のアピールを行った。広島平和研究所では、連続市民講座、国際ワークショップ、国際シンポジウム、研究フォーラム及びヒロシマ平和セミナーの開催並びに紀要、ニューズレター及びブックレットの刊行等を行った。 以上のように、「研究成果の積極的な公開及び還元」のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。	b	〔評価理由〕 研究成果の積極的な公開及び還元のための取組を計画どおり着実に実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○研究成果の公開については、引き続き優先課題として取り組まれない。	B
	4 社会貢献（大項目）	大項目評価 ○公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応 各学部等により、小中学生から社会人まで幅広い世代を対象に様々な公開講座等を多数実施した。内容も、英語eラーニング講座、科学実験教室及び作品制作指導など、本学ならではのユニークなものとなった。毎年、多くの申込みがあり、リピーターも多く、市民の生涯学習等に大きく貢献した。 ○地域、行政機関及び企業など社会との連携の推進 ・平成27年度から令和元年度までの5年間に、COC+事業として、全学共通系科目及び専門教育科	a	〔評価理由〕 社会貢献全般について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ユニティ等との交流及び連携を積極的に推進する。 また、広島都市圏の「知」の拠点として、提言、施策立案、技術供与等を通じて、地域行政課題の解決及び都市機能の強化に貢献する。 さらに、広く市民に生涯学習の場を提供するため、公開講座の充実等を図る。		目によって構成される地域志向型の教育カリキュラム「地域貢献特定プログラム」等に鋭意取り組み、令和元年度にCOC+事業が終了した後も、後継事業を実施し、地域人材の育成に取り組んだ。 ・中期計画期間を通して、広島市をはじめとした行政機関及び企業等からの受託研究及び共同研究等に積極的に取り組んだ。また、企業との共同研究及び新しい研究費獲得を目指し、令和3年度に株式会社リバネスと、科学研究費など競争的研究費で不採択となった未活用の研究アイデアを集積するプラットフォーム「L-RAD（エルラド）」利用に係る協定を締結した。 ・芸術学部及び芸術学研究科では、広島市をはじめ近隣市町と連携し、様々な地域展開型の芸術プロジェクト等を広範にわたって実施した。 ・「社会連携プロジェクト」については毎年度10件近くを採択し、広島市及び地域の産業と協働して事業を行い、優れた研究成果を地域社会に還元した。「市大生チャレンジ事業」については毎年度5件程度を採択し、学生が自ら選定した課題及び地域等から提案されたテーマに基づき、社会貢献活動を行った。また、令和3年度に、教職員及び地域団体が協働して課題解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」事業を立ち上げ、地域課題の募集及びマッチングイベントを実施し、新たな支援事業への取組を開始した。 以上のように、社会貢献全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
	<u>(1) 生涯学習ニーズ等への対応（小項目）</u> 幼児から社会人まで幅広く市民の生涯学習ニーズ等に対応した公開講座等を開催する。	小項目評価 ○各学部等により、小中学生から社会人まで幅広い世代を対象に様々な公開講座等を多数実施した。内容も、英語eラーニング講座、科学実験教室及び作品制作指導など、本学ならではのユニークなものとなった。毎年、多くの申込みがあり、リピーターも多く、市民の生涯学習等に大きく貢献した。 以上のように、「公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a	〔評価理由〕 生涯学習ニーズ等への対応について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○市民の幅広い生涯学習ニーズによく対応している。	A
	<u>(2) 社会との連携の推進（小項目）</u> ア 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を推進し、広島都市圏の活性化につながる教育研究活動を実施することにより、地方創生に貢献する。	小項目評価 ○平成27年度から令和元年度までの5年間に、COC+事業として、全学共通系科目及び専門教育科目によって構成される地域志向型の教育カリキュラム「地域貢献特定プログラム」をはじめ、各地域で展開しているアートプロジェクトや観光関連データベースの活用、インターシップの促進及び参加校との連携による観光に関する合同発表会などの協働事業を進めたCOC+事業全体の実績を基に、令和元年度にCOC+事業が終了した後も、次の後継事業を実施し、地域人材の育成に取り組んだ。 ・「地域貢献特定プログラム」を継続し、地域人材を育成するとともに、新たに「地域志向教育特別委員会」を設置し、総合的な地域教育の強化を図った。 ・アートプロジェクトを継続し、地域展開型芸術プロジェクトとして実施した。	a	〔評価理由〕 社会との連携の推進について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○活発に社会連携活動（地域志向型の教育カリキュラム、受託研究、共同研究、芸術プロジェクト及び社会貢献など）	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価			評価委員会による評価	
		評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
5 国際交流に関する目標 グローバルな知見を得るとともに、大学の	イ 社会連携センターを窓口として、広島市をはじめとした行政機関、企業等からの受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。 ウ 地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進し、芸術の社会的有効性を発信する。 エ 学生及び教職員の社会貢献活動及び地域との連携事業を支援する。	・「基町プロジェクト」の充実を図り、地域教育拠点として活用した。 ・キャリア形成支援科目の見直しを行い、地域へのインターンシップ教育を強化した。 ・特色研究及び「社会連携プロジェクト」を継続し、地域に貢献する研究及び調査活動を行った。 ○中期計画期間を通して、広島市をはじめとした行政機関及び企業等からの受託研究及び共同研究等に積極的に取り組んだ。また、研究発表や展示会に積極的に出展し、本学のPRにもつなげた。 令和3年度には、イノベーションの創出を目指して、株式会社リバネスと「L-RAD（エルラド）」利用に係る協定を締結した。学内研究者の未活用の研究アイデアを同社に提供することにより、会員企業が閲覧し、新たな視点で再評価することで、企業との共同研究及び新しい研究費獲得を目指している。 ○芸術学部及び芸術学研究科では、広島市をはじめ近隣市町と連携し、様々な地域展開型の芸術プロジェクト等を広範にわたって実施した。芸術作品制作を通して、地域について考えたり、現場に出向いて多くの人に会い、様々な活動を行ったことで、観光振興にとどまらず、歴史及び文化の継承、人との交流並びに地域の活性化に寄与するなど、芸術の社会的役割を広く地域に示した。 ○「社会連携プロジェクト」については毎年度10件近くを採択し、広島市及び地域の産業と協働して事業を行い、優れた研究成果を地域社会に還元した。 「市大生チャレンジ事業」については毎年度5件程度を採択し、学生が自ら選定した課題及び地域等から提案されたテーマに基づき、社会貢献活動を行うことにより、学生の豊かな人間性を育み、さらに自主性や問題解決能力を培うことにつながった。 令和3年度から、マイクロバスを購入して運行を開始し、地域での学生及び教職員の活動の利便性、機動性及び効率性を向上させ、本学の使命である地域貢献等の活動の活性化に寄与した。また、芸術学部学生による本学らしいラッピングを施工したマイクロバスを各地に走らせることにより、本学の認知度向上に加え、「地域に貢献する大学」としてのイメージアップを図った。 令和3年度に、教職員及び地域団体が協働して課題解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」事業を立ち上げ、地域課題の募集及びマッチングイベントを実施し、新たな支援事業への取組を開始した。 以上のように、「地域、行政機関、企業など社会との連携の推進」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			が行われている。 ○COC+事業を順調に進めた。 また、地域展開型の芸術プロジェクト等、地域との連携活動を活発に進めた。	
		大項目評価 ○学術交流及び学生交流による国際交流の推進 ・中期計画期間前半では、主に海外学術交流協定大学の開拓を着実に進め、中期計画期間を通して新たに9大学と協定を締結した。こうした協定校数の拡大の上に、令和元年度以降は、学		a	〔評価理由〕 国際交流全般について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
国際化を推進するため、学生及び教員の国際交流を積極的に推進するとともに、留学生への支援の充実を図る。		術交流及び学生交流の充実により重点を置いて取り組んだ。 - 派遣及び受入留学プログラム参加学生数は、令和元年度まで毎年度、目標値（年間192人）を上回った。令和2年度から、コロナ禍により協定大学等との学術交流事業を停止したが、令和2年度後期から、学生交流事業として「オンライン国際交流・異文化理解プログラム」を新たに企画及び実施し、多くの学生が参加した。このプログラムをきっかけに、海外に関心を持ち、語学プログラム及び長期留学に参加する学生が出ていることから、同プログラムはコロナ禍だけではなく収束後も大いに活用できるものであり、これからの国際交流における効果的な実施方法であったと評価した。 ○日本人学生及び留学生への支援の充実 - 平成30年度に国際学生寮「さくら」を開設した。これに先立って、国際学生寮教育ワーキンググループ等において、交流プログラム、学生役職者、寮費、管理人及び各種業務委託等について十分な検討を行った。開設後は、学生役職者が中心となって、様々な寮内交流事業を実施したほか、教職員においても参加者公募型事業を実施し、交流事業の充実に取り組んだ。同施設を活用した教育プログラムは、本学の特色ある教育の一つとして定着しており、グローバル人材育成に高い教育効果を挙げた。 - 平成28年度に、短期留学プログラム（短期語学研修プログラム及び海外交流プログラム）の助成制度を、令和元年度に、留学前の外国語学習に対する補助制度を創設し、日本人学生の派遣に係る支援制度を充実した。また、中期計画期間を通して、異文化理解の促進、課外での外国語学習及び日本語学習の機会の提供、危機管理セミナーの実施並びに国際学生寮の活用など、資金面、語学面及び生活面での様々な支援を行った。 以上のように、国際交流全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		○コロナ禍の中でも、海外学術交流協定による国際交流を進展させた。また、国内においても国際学生寮「さくら」を活用し充実した学生支援を行った。	
	<u>(1) 国際交流の推進（小項目）</u> 言語、地域、学術分野等を踏まえた海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、短期留学プログラムの新規実施等により、学術交流及び学生交流を推進する。平成33年度までに、派遣・受入留学プログラム参加学生数を年間192人（平成26年度96人）にする。	小項目評価 ○中期計画期間前半では、主に海外学術交流協定大学の開拓を着実に進め、中期計画期間を通して新たに9大学と協定を締結した。こうした協定校数の拡大の上に、令和元年度以降は、学術交流及び学生交流の充実により重点を置いて取り組んだ。 派遣及び受入留学プログラム参加学生数は、令和元年度まで毎年度、目標値（年間192人）を上回った。令和2年度から、コロナ禍により協定大学等との学術交流事業を停止したが、令和2年度後期から、学生交流事業として「オンライン国際交流・異文化理解プログラム」を新たに企画及び実施し、多くの学生が参加した。その成果として、同プログラムをきっかけに、海外に関心を持ち、語学プログラム及び長期留学に参加する学生が出ている。以上により、同プログラムはコロナ禍だけではなく収束後も大いに活用できるものであり、これからの国際交流における効果的な実施方法であったと評価した。 以上のように、「学術交流及び学生交流による国際交流の推進」について特に優れた取組を実施したことから、「s」と評価した。	s	〔評価理由〕 国際交流の推進について特に優れた取組を実施したと認められることから、「S」と評価した。 〔コメント〕 ○海外学術交流協定大学の戦略的な開拓は確実に進展した。その一方で、コロナ禍の中でも、「オンライン国際交流・異文化理解プログラム」という形で学生交流は維持された。 ○「オンライン国際交流・異文	S

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	(2) 日本人学生及び留学生への支援の充実（小項目） ア 国際学生寮の整備を推進し、施設を活用した多様な交流を促進する。 イ 日本人学生の派遣及び留学生の受け入れに係る支援の充実を図る。			化理解プログラム」を新たに企画及び実施し、コロナ禍収束後も活用できるシステムを構築したことは評価できるが、やはりコロナ禍で対面交流ができなかったことは残念である。	
		小項目評価 ○平成30年度に国際学生寮「さくら」を開設した。これに先立って、国際学生寮教育ワーキンググループ等において、交流プログラム、学生役職者、寮費、管理人及び各種業務委託等について十分な検討を行った。開設後は、学生役職者が中心となって、様々な寮内交流事業を実施したほか、教職員においても参加者公募型事業を実施し、交流事業の充実に取り組んだ。同施設を活用した教育プログラムは、本学の特色ある教育の一つとして定着しており、グローバル人材育成に高い教育効果を挙げたと評価した。 ○平成28年度に、短期留学プログラム（短期語学研修プログラム及び海外交流プログラム）の助成制度を、令和元年度に、留学前の外国語学習に対する補助制度を創設し、日本人学生の派遣に係る支援制度を充実した。 また、中期計画期間を通して、異文化理解の促進、課外での外国語学習及び日本語学習の機会の提供、危機管理セミナーの実施並びに国際学生寮の活用など、資金面、語学面及び生活面での様々な支援を行った。 以上のように、「日本人学生及び留学生への支援の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a	〔評価理由〕 日本人学生及び留学生への支援の充実について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○国際学生寮「さくら」における寮内の交流事業について、その企画及び運営を学生役職者に委ねることは、グローバルにリーダーシップを発揮し得る人材の育成に資するものである。 ○国際学生寮「さくら」の開設は大きい。	A
	第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化（大項目）	大項目評価 ○機動的かつ効率的な運営体制の構築 ・学長のリーダーシップの下、全学的な観点から、人事委員会において慎重な審議を重ね、教員の戦略的かつ機動的な任用及び配置に取り組んだ。また、中期計画期間では、「広島市立大学塾」の創設及び運営等を担う特任教授、「地域志向教育カリキュラム」の企画及び運用等を担う特任教授及び特任講師、大学全体の教育の質保証の推進、教育分野に係る各種計画の推進及び教学を含めた大学運営全般にわたるIRの推進等を担う専任講師及び特任助教並びに教育のデジタル化の推進を担う特任助教など、大学の重要課題に的確かつ着実に対応するため、実務家教員等の戦略的かつ機動的な任用を行った。	b	〔評価理由〕 業務運営の改善及び効率化全般について計画どおり着実に取組を実施したと認められることから、「B」と評価した。	B

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		・事務局等の職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な法人の運営体制を構築するため、平成30年度から法人事務職員の採用を開始した。平成29年度に法人として初めて職員採用試験を実施し、平成30年度及び令和元年度に各3人、令和2年度に2人の計8人を採用した。 ・FD・SDセミナーに加えて、一般社団法人公立大学協会主催の研修への職員派遣及び広島市が実施する研修への新規採用職員の派遣などを実施した。 ・令和元年度に内部質保証及びIR担当副理事並びにIR担当特任助教を配置し、IRの本格実施に向け、計画及び方針等を策定の上、情報収集及び分析を行った。具体的なIR活動として、内部質保証委員会及び内部質保証プロジェクトチームが主体となって、新入生、在学生及び卒業予定者を対象とした学生調査並びにオンライン授業に関するアンケートを実施した。また、留年及び退学の状況調査並びに成績評価分布に係る分析を行い、分析結果は各学部及び教務委員会等に提供した。 ・令和2年12月に「広島市立大学のデジタル化の基本方針」を策定した。この方針に基づき大学のデジタル化を推進するため、令和3年1月にデジタル化推進本部等の推進体制を整備し、令和6年度を目標年度として、「教育」、「業務・サービス」及び「大学経営」の3つの分野のデジタル化を一体的に推進する取組を開始した。 ○社会に開かれた大学づくりの推進 ・新たなモノづくり及び新たな時代を形成し得る人材の育成を目指す「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」の開講、医療法人社団等と連携した作品展の開催並びに自治体等から要請を受けての「社会連携プロジェクト」及び受託研究の実施など、地域のニーズを反映した教育研究活動を積極的に展開し、成果を挙げた。 ・教育研究等の実績については、教員システムを活用し、教員総覧として公開した。また、平成30年度には初めて「ファカルティ・レポート（教員業績集）」を発行した。令和2年度からは、効果的な情報公開及び業務の効率化を図るため、教員総覧に統合した。 ・平成29年度に大学案内及び全学公式ウェブサイトについて一体的にリニューアルを行った。大学案内は、アンケート調査の結果等を踏まえながら、随時、更新及び改善を行ったほか、平成30年度以降、大学案内にQRコード等を活用し、ウェブサイトとの連携を図った。ウェブサイトは、コロナ禍の対応として、トップページのレイアウトを変更した。また、平成29年度に大学紹介ビデオをリニューアルし、オープンキャンパス等各種イベントで放映した。 ・「広島市立大学広報戦略」に基づき、コミュニケーションマークを使用したオリジナルグッズ及び記念品を企画及び制作し、大学広報に活用した。令和3年度時点でのオリジナルグッズは19種類に達し、平成28年度から大幅に増加した。 ○自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開 平成29年度に、従来の自己評価委員会を改組し、内部質保証委員会を設置した。この委員会の主導の下、全教員による「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」の作成とともに、自己点検を継続的に実施した。また、業績を可視化するため、平成30年度に初めて、各教			

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		員の活動実績とそれに対する自己評価をまとめた「ファカルティ・レポート」を作成した。 内部質保証の充実については、内部質保証及びIR担当副理事並びにIR担当特任助教を配置するなど、内部質保証の本格実施に向けた体制を強化するとともに、カリキュラムアセスメント等を用いたPDCAサイクルの構築に取り組んだ。 ○施設及び設備の効率的な維持管理並びに教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善 ・施設保全（長寿命化）計画及び施設保全（長寿命化）実行計画を策定し、目標耐用年数到達年度までの計画に基づいた施設保全サイクルを作成した。また、同実行計画を効果的に実施するため、令和2年度に、施設の保全及び日常管理を施設総合管理業務として集約化し、施設保全管理体制の強化及び施設管理業務の効率化を行った。 ・中期計画期間中に、全館の個別空調機の更新及び照明設備のLED化を進めたほか、設備の運転方法の見直し等により、電気及びガスの使用量の大幅な削減による環境負荷の低減を実現した。 ・教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上のため、職場巡視、各種健康診断及びストレスチェック等を行った。また、「広島市立大学教職員の心の健康づくり計画」を策定し、働きやすい職場の実現に努めた。また、改正健康増進法の施行に先んじて、令和元年7月以降、大学敷地内全面禁煙とし、教職員及び学生の健康増進に取り組んだ。コロナ禍においては、感染拡大防止のためのチェックリストの作成、ワクチンの職域接種の調整及び感染防止対策設備の設置など、様々な感染拡大防止対策に取り組んだ。 ・中期計画期間中に、ハラスメント及び旅費不正受給等における懲戒処分事例が3件発生したことを真摯に受け止め、ハラスメント根絶に向けた対策の一層の強化及び研究不正防止等の服務規律の確保に向けた取組を行った。特にハラスメント防止対策については、ハラスメントを許さないという本学の強い決意を表明するため、令和2年9月に「ハラスメント根絶宣言」を発出したほか、ハラスメント防止対策等を検討及び推進する常設の組織としてハラスメント防止委員会の設置及び常任のハラスメント相談室長として新たに理事補佐（コンプライアンス担当）の配置等のハラスメント防止に係る体制の強化を行うなど、多種多様な措置を講じた。 ・危機管理マニュアル及び情報セキュリティポリシーの点検、見直し及び運用を行った。そのほか、毎年度、防災訓練及び危機管理研修会等を行い、防災意識の維持及び向上を図った。また、コロナ禍では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、緊急事態宣言に係る対応、授業の実施方針及び応急奨学金等の学生支援などの様々な対応策を迅速に決定し、実施した。 以上のように、業務運営の改善及び効率化全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。			
(1) 機動的かつ効率的な運営体制の構築	(1) 機動的かつ効率的な運営体制の構築（小項目）	小項目評価 ○常勤教員については、学長のリーダーシップの下、全学的な観点から人事委員会において慎	b	〔評価理由〕 機動的かつ効率的な運営体制	B

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価			評価委員会による評価	
		評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
質の高い教育研究が継続的に推進されるよう、中長期的かつ経営的視点から、幅広い人事体制の確保並びにコスト意識を持った業務改善及び効率化により、機動的かつ効率的な大学運営を行う。	ア 本学の特色を生かした教育研究を推進するため、全学的かつ中長期的視点から教員を戦略的かつ機動的に任用・配置する。		重な審議を重ね、教員の戦略的かつ機動的な任用及び配置に取り組んだ。 中期計画期間では、「広島市立大学塾」の創設及び運営等を担う特任教授、「地域志向教育カリキュラム」の企画及び運用等を担う特任教授及び特任講師、大学全体の教育の質保証の推進、教育分野に係る各種計画の推進及び教学を含めた大学運営全般にわたるIRの推進等を担う専任講師及び特任助教並びに教育のデジタル化の推進を担う特任助教など、大学の重要課題に的確かつ着実に対応するため、実務家教員等の戦略的かつ機動的な任用を行った。		の構築のための取組を計画どおり着実に実施したと認められることから、「B」と評価した。 〔コメント〕 ○実務家教員等を戦略的に任用して、大学の重要課題に対応している。	
	イ 事務の継続性及び職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、中長期的視点から職員を任用・配置する。		○事務局等の職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な法人の運営体制を構築するため、法人事務職員の任用について検討を進め、平成30年度から採用を開始した。平成29年度に法人として初めて職員採用試験を実施し、平成30年度及び令和元年度に各3人、令和2年度に2人の計8人を採用した。 法人事務職員の採用に伴い、人事評価体系の整備を行い、人事評価要綱に基づき人事評価（能力評価及び業績評価）を実施した。また、人事異動実施要領を作成し、所属長による異動及び昇任内申制度を新たに実施した。 一般社団法人公立大学協会及び広島市の研修への参加並びに内部研修の実施等、法人事務職員をはじめとして大学職員の人材育成に取り組んだ。			
	ウ 研修の充実等により、職員の能力向上を図る。		○年度当初に計画したFD・SDセミナーをはじめ、必要な研修を随時実施した。加えて、一般社団法人公立大学協会主催の研修への職員派遣及び広島市が実施する研修への新規採用職員の派遣など、学外の研修を活用した職員研修も実施した。			
	エ 教育、学生支援、大学運営等の質の向上を図るため、IR（Institutional Research：学内の様々な情報を収集・分析し、大学業務の質の向上に活用することをいう。）を導入する。		○中期計画期間初期は、IRワーキンググループ構成員の教職員が、IRに関する種々の学外セミナー等に参加するとともに、FD・SDセミナーを開催し、IRの運用等についての理解を深めた。 また、各種システムのリプレースに際して、リプレース後のシステムを活用して、IRを効率的かつ効果的に本格実施できるよう仕様検討を行った。 令和元年度に内部質保証及びIR担当副理事並びにIR担当特任助教を配置し、IRの本格実施に向け、計画及び方針等を策定の上、情報収集及び分析を行った。 具体的なIR活動として、内部質保証委員会及び内部質保証プロジェクトチームが主体となって、新入生、在学生及び卒業予定者を対象とした学生調査並びにオンライン授業に関するアンケートを実施した。また、留年及び退学の状況調査並びに成績評価分布に係る分析を行い、分析結果は各学部や教務委員会等に提供した。 そのほか、作業効率化に向け、既存の学内の各種システムを紐づけた統合データベース（簡易EAI）の構築を行った。			
また、社会経済環境の変化に即応する経営を担保する観点から、学外専門家の一層の活用を図る。	オ 大学運営の効率化及び質の向上を図るため、学内外の多様な意見を活用しつつ、運営組織の在り方及び事務処理の内容・方法につ		○運営組織の在り方及び事務処理の内容や方法の点検及び改善に着実に取り組んだほか、新たな取組として大学のデジタル化を推進した。 ・令和2年12月に「広島市立大学のデジタル化の基本方針」を策定した。この方針に基づき大学のデジタル化を推進するため、令和3年1月にデジタル化推進本部等の推進体制を整備し、令和6年度を目標年度として、「教育」、「業務・サービス」及び「大学経営」の3つ			

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価			評価委員会による評価	
		評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
	いて定期的に点検し、必要に応じて改善を行う。		の分野のデジタル化を一体的に推進する取組を開始した。 「業務・サービス」のデジタル化においては、ペーパーレス化、オンライン化、定型業務フローの自動化及び業務改革の推進等により、業務効率を飛躍的に向上させるとともに、学生及び教職員等向けのサービスを充実させることを目指して、各部門の職員で構成する業務及びサービスDXワーキンググループを設置し、事務手続等の問題点の抽出及び整理並びに改善方法の仕分け等の取組を開始した。 ・毎年度の組織及び人員要求の機会を捉え、運営組織の在り方について点検した。 部局に対するガバナンス強化及び責任ある部局執行体制の確立を目的として、学部及び研究科の執行体制を強化するため、理事長が必要と認めるときは、副学部長又は副研究科長を2人とすることができるよう、所要の改正を行い、令和3年度から、3つの学部又は研究科において、2人体制に移行した。 次期中期計画における様々な重要課題への対応に向けて、大学の附属施設等運営体制の見直しの検討を行った。その一環として、令和3年度に、内部質保証及びIRに係る取組を着実に推進するため、教職協働の組織として大学評価オフィスを令和4年度に設置することを決定した。 ・大学運営事務全般に係る事務マニュアルについて、毎年度、新規事務事業に係るものの作成及び既作成分の点検及び更新を行った。 以上のように、「機動的かつ効率的な運営体制の構築」のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。			
(2) 社会に開かれた大学づくりの推進 教育研究成果の積極的な広報及び大学ブランドの向上に向けた戦略的な情報発信の強化により、社会に開かれた大学づくりを推進するとともに、地域のニーズ等を的確に把握し、教育研究等への反映を図る。	(2) 社会に開かれた大学づくりの推進（小項目） ア 地域の企業・自治体等との積極的な連携・交流を通じて地域のニーズを的確に把握し、教育研究活動への反映等に取り組み、社会に開かれた大学づくりを推進する。 イ 教育研究等の実績の積極的な公開等により、教員活動の活性化と社会への説明責任を果たす取組を推進す	小項目評価 ○新たなモノづくり及び新たな時代を形成し得る人材の育成を目指す「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」の開講、医療法人社団清風会との共同事業「清風会芸術奨励賞作品展」の開催、広島市及び地元住民と連携して行う「基町プロジェクト」、「比治山公園の再整備に係るサイン計画」並びに「広島市議会開催案内ポスターデザイン」等、自治体等から要請を受けての「社会連携プロジェクト」及び受託研究の実施など、地域のニーズを反映した教育研究活動を積極的に展開した。 また、社会連携センターの運営並びに産学連携研究発表会及び地域貢献事業発表会の開催等を通じて、地域のニーズの把握に努めた。加えて、令和3年度には、地域団体から地域課題の提案を受けて教職員及び地域団体が協働して課題解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」事業の令和4年度実施に向けて、地域課題を募集し、地域ニーズの把握に努めた。 ○教育研究等の実績については、教員システムを活用し、教員総覧として公開した。また、平成30年度には初めて「ファカルティ・レポート（教員業績集）」を発行した。令和2年度からは、効果的な情報公開及び業務の効率化を図るため、教員総覧に統合した。 これらの情報公開をより充実したものにするため、個々の教員における質保証の一環とし		a	〔評価理由〕 社会に開かれた大学づくりの推進について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○地域のニーズに応える様々な教育研究活動（「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」及び「基町プロジェクト」など）には組織的に取り組んでいる。	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	る。 ウ 魅力的で利用しやすいものとするため、ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、英語版ウェブサイトをはじめとするコンテンツの充実に取り組む。また、多様なメディアの相互活用により、効果的かつ魅力的な広報を展開する。 エ 本学のブランドイメージの一層の浸透を図るため、コミュニケーションマーク等を用いた大学オリジナルグッズを開発し、活用する。	て、全教員を対象とした年度計画の作成及び自己点検を実施した。平成30年度には、それに基づき、「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」を新たに作成し、作成したシートを各部局で共有した。 ○平成29年度に大学案内及び全学公式ウェブサイトについて一体的にリニューアルを行った。教職員及び高校生等を対象にアンケートを実施した結果、おおむね良好の評価であった。大学案内は、その後もアンケート調査の結果等を踏まえながら、随時、更新及び改善を行った。また平成30年度以降、大学案内にQRコード等を活用し、ウェブサイトとの連携を図った。 ウェブサイトについては、英語版ウェブサイトの掲載コンテンツの整理及び充実並びにデザインの改善を行ったほか、「公立大学法人広島市立大学ウェブアクセシビリティ方針」を策定し、ウェブサイト等の点検及び巡回を行い、改善の取組を始めた。 「最新の情報・魅力的な大学紹介」という視点から、平成29年度に大学紹介ビデオをリニューアルし、ウェブサイト、広島駅南口地下広場及びオープンキャンパス等各種イベントで放映した。平成30年度には、英語版の大学紹介ビデオを制作し、海外学術交流協定大学等で活用するなど、映像コンテンツの充実を図った。 多様なメディアの活用策として、平成28年度に、LINE及びGoogleストリートビューを活用した広報及び大学紹介を新たに開始した。 平成30年度に計画の取組が終了した後も、令和2年5月から、コロナ関係のお知らせの増加に対応するとともに、記事を目立たせるようにするため、本学ウェブサイトトップページのレイアウトを変更した。 ○「広報戦略策定ワーキンググループ」を設置し、平成28年3月に「広島市立大学広報戦略」を策定した。これに基づき、コミュニケーションマークを使用したオリジナルグッズ及び記念品を企画及び制作し、大学広報に活用した。 具体的には、平成28年度はノート3種及びクリアファイル4種を、平成30年度はネックストラップ、USB及び折り鶴再生紙を利用した一筆箋風ノートを制作した。本学の特徴を生かした記念品としては、平成29年度に芸術学部学生による漆ペンを制作した。さらに、コミュニケーションマークをデザインしたオリジナル包装紙を作成し、記念品等の包装に活用した。 クリアファイル、レポート用紙、オリジナル腕時計、オリジナルプリントTシャツ及び芸術学部学生が制作したオリジナル染織Tシャツの売店での販売を開始し、オリジナル染織Tシャツは完売となった。 画像投稿サイトの最優秀作品をデザインした大学オリジナル図書カードを制作し、各種表彰及び大学広報への協力学生に対する謝礼等において活用した。 平成30年度に計画の取組として終了した後も、ノベルティとして、コミュニケーションマークを取り入れたマスキングテープ、マスク及びジュートバックのほか、記念品として、革ペンケース及び広島・宮島ろくろの技術と拭き漆の技法を用いた小皿など、毎年新たなオリジナルグッズを継続して企画及び制作し、大学広報に活用した。			

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等		記号	評価理由・コメント等
2 財務内容の改善に関する目標	2 財務内容の改善（大項目、小項目）		以上のように、「社会に開かれた大学づくりの推進」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		
		大項目評価 ○多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善 ・平成29年3月に広島市立大学基金を創設し、同年11月から寄附金の受入れを開始した。また、大学ウェブサイト及び大学説明会における広報のほか、同窓会ウェブサイト及び会報を通じて寄附の呼びかけを行った。コロナ禍による学生への支援を目的に、令和2年度及び3年度に寄附募集を行い、合わせて約1,600万円の財源を確保した。この財源を活用し、経済的支援が必要な学生に対する本学独自の応急奨学金の給付等を行った。 学内施設の貸付けによる使用料の徴収を行ったほか、令和2年度から、法人が所有する職員住宅の空き家6戸について、不動産業者と賃貸住宅に係る管理委託契約を締結し、以降、貸付料を収入した。 ・予算編成に当たり、経常経費及び更新時の研究用機器リース料の削減率を定め、毎年度、着実に経費節減に取り組んだほか、特に中期目標期間の最終年度である令和3年度においては、削減方法の見直しを行い、徹底した経費節減に取り組み、次期中期計画の新規事業の実施などに必要な財源を確保した。 以上のように、財務内容の改善全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		a	〔評価理由〕 財務内容の改善全般について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。
		小項目評価 ○平成29年3月に広島市立大学基金を創設し、同年11月から寄附金の受入れを開始した。以後、基金の管理運営状況について毎年度、理事会で報告を行った。また、各年度の事業計画に基づき、基金の原資を増やすための活動等について検討し、奨学寄附金の残額について基金への繰入れを行うなどの取組、大学ウェブサイト、大学説明会及び同窓会のウェブサイト並びに会報を通じて広報活動を行った。コロナ禍による学生への支援を目的に、令和2年度及び3年度に寄附募集を行い、合わせて約1,600万円の財源を確保した。この財源を活用し、経済的支援が必要な学生に対する本学独自の応急奨学金の給付等を行った。 学内施設の貸付けによる使用料の徴収及び各種補助金の活用のほか、令和2年度から、法人が所有する職員住宅の空き家6戸について、地方独立行政法人法の規定に基づき、広島市の認可を受け、不動産業者と賃貸住宅に係る管理委託契約を締結し貸付料を歳入するなど、多様な収入の確保に努めた。 ○各年度の予算案の内示に際し、事務事業を効率的に執行し、経費節減を図って各事業を実施するよう学内に通知した。また、新入教員を対象に、適正な事務執行に係る研修を実施した。教員研究費については、3年間を一つの単位として年度を越えた研究費の活用を可能とし、計画的かつ効率的に執行できるようにした。 各年度の予算要求に当たっては、事務事業の経費節減を念頭に新規事業等の実施に必要な財		a	〔評価理由〕 財務内容の改善について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○同窓会とも連携して、広島市立大学基金を創設して寄附の受入れにも取り組んでいる。

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
的視点から、人員配置を含め、大学運営に関するあらゆる経費の見直し及び効率的な執行を図る。	な執行に努める。	源確保に取り組むとともに、限られた財源の有効活用を図る観点から、緊急性、重要性及び費用対効果等を十分検討した上で予算要求を行うよう学内に通知した。予算編成に当たっては、経常経費及び更新時の研究用機器リース料の削減率を定め、毎年度、着実に経費節減に取り組んだほか、特に中期目標期間の最終年度である令和3年度においては、削減方法の見直しを行い、徹底した経費節減に取り組み、次期中期計画の新規事業の実施などに必要な財源を確保した。 そのほか、適宜様式等を修正するとともに、経常的な業務全般について事務マニュアルを作成し、定期的に点検を行い、事務処理の内容及び方法について改善を図るなど、的確かつ効率的な業務運営を図った。 以上のように、「多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			
3 自己点検及び評価に関する目標	3 自己点検及び評価（小項目）	小項目評価 ○平成29年度に、従来の自己評価委員会を改組し、内部質保証委員会を設置した。この委員会の主導の下、全教員による「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」の作成とともに、自己点検を継続的に実施した。また、業績を可視化するため、平成30年度に初めて、各教員の活動実績とそれに対する自己評価をまとめた「ファカルティ・レポート」を作成した。 また、自己点検結果シート及び「ファカルティ・レポート」については、その作成に膨大な事務量が生じている課題があった。この課題に対応するため、自己点検結果シートについては、教員システムリプレースに際して新機能を導入し、その作成プロセスを効率化及び簡素化したほか、「ファカルティ・レポート」については、教員総覧に統合した。 令和3年度に3つのポリシーを見直し、これに基づき、カリキュラムアセスメント（自己評価）、カリキュラム・コンサルティング（卒業予定者による評価）及びカリキュラムアセスメント・チェック（他学科教員による評価）を実施した。 このほか、毎年度、業務実績報告書を作成し、法人評価委員会からの評価を受け、その評価結果をウェブサイト等で公開した。 大学基準協会第3期認証評価受審に向けて、「自己点検・評価報告書」の作成準備に着手し、令和3年度に、同報告書の執筆体制、認証評価スケジュール及び基準別執筆担当者案などを決定した。 内部質保証の充実については、内部質保証及びIR担当副理事並びにIR担当特任助教を配置するなど、内部質保証の本格実施に向けた体制を強化するとともに、カリキュラムアセスメント等を用いたPDCAサイクルの構築に取り組んだ。 以上のように、「自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a	〔評価理由〕 自己点検及び評価について優れた取組を実施したと認められることから、「A」と評価した。 〔コメント〕 ○自己点検、外部評価及び内部質保証は着実に進められている。	A

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 その他業務運営に関する重要目標 (1) 施設及び設備の適切な維持管理等 快適なキャンパス環境を確保するため、既存の施設及び設備の適切な維持管理及び計画的な改修を行う。 (2) 安全で良好な教育研究環境の確保 学生及び教職員の安全衛生管理、人権及び法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、災害等不測の事態に適切に対応できる体制の充実に取り組むことにより、安全で良好な教育研究環境を確保する。	4 その他業務運営（小項目） (1) 施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全計画」（仮称）を策定し、計画的な維持保全に取り組む。 (2) 職場巡視、研修の定期的な実施等により、教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上を図る。 (3) 法令遵守及び各種ハラスメント等の防止に関する研修等の実施により、教職員の服務規律の確保を図る。	小項目評価 ○施設保全（長寿命化）計画及び施設保全（長寿命化）実行計画を策定し、目標耐用年数到達年度までの計画に基づいた施設保全サイクルを作成した。また、同実行計画を効果的に実施するため、令和2年度に、施設の保全及び日常管理を施設総合管理業務として集約化し、施設保全管理体制の強化及び施設管理業務の効率化を行った。また、次期中期計画と同期した6年間の保全サイクルを策定し、同期間中の施設改修及び更新案並びに予算額推計を明確にした。加えて、将来的な大規模保全工事に備え、広島市の関係部署と技術支援協定の締結に向けて交渉を継続した。 中期計画期間中に、全館の個別空調機の1回目の更新が完了したほか、大学施設内の照明設備のLED化についても、2回の大規模な機器更新を完了し、引き続きLED化を進めた。また、高圧電力の保安機器及び全熱交換器等の基幹設備の機能回復修繕を多数実施するとともに、設備の運転方法の見直し及びエネルギー使用効率の高い設備の導入などにより、電気及びガス使用量の大幅な削減による環境負荷の低減を実現した（令和3年度の電気消費量は平成28年度から16%減、令和3年度のガス消費量は平成28年度から15%減）。 ○教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上のため、労働安全衛生法等の規定に基づき、衛生委員会を定期的に開催し、職場巡視、各種健康診断及びストレスチェック等を行った。また、「広島市立大学教職員の心の健康づくり計画」を策定し、働きやすい職場の実現に努めた。 受動喫煙対策については、改正健康増進法の施行に先んじて、令和元年7月以降、大学敷地内全面禁煙とし、教職員及び学生の健康増進に取り組んだ。 コロナ禍においては、感染拡大防止のためのチェックリストの作成、ワクチンの職域接種の調整及び感染防止対策設備の設置など、様々な感染拡大防止対策に取り組んだほか、コロナ対応による時間外勤務が増大した職員の健康管理への配慮に努めた。 ○中期計画期間中に、ハラスメント及び旅費不正受給等における懲戒処分事例が3件発生したことを真摯に受け止め、ハラスメント根絶に向けた対策の一層の強化や、研究不正防止等の服務規律の確保に向けた取組を行った。 ・ハラスメント防止のため、毎年、全教職員を対象とした研修の実施及び他大学の不祥事事例の情報提供による注意喚起等を行っていたが、令和元年度に、同一人物による複数のハラスメント事案が発生し、令和2年度に2度の懲戒処分（事実上の諭旨解雇等）を行った。 こうしたことを踏まえ、ハラスメントを許さないという本学の強い決意を表明するため、令和2年9月に「ハラスメント根絶宣言」を発出し、ハラスメント根絶に向けた対策の強化に取り組んだ。 具体的には、ハラスメント防止対策等を検討及び推進する常設の組織としてハラスメント防止委員会の設置及び常任のハラスメント相談室長として新たに理事補佐（コンプライアンス担当）の配置など、ハラスメント防止に係る体制の強化を図るとともに、ハラ	c	〔評価理由〕 その他業務運営のための取組を計画どおり着実に実施したが、一方でハラスメント及び旅費不正受給等の事案が発生したことから、「C」と評価した。 〔コメント〕 ○ハラスメント及び旅費不正受給等については万全な再発防止体制を構築されたい。 ○ハラスメント防止対策を継続する仕組みを整備している。 ○海外長期研修に係る旅費不正受給の件については、学校の管理体制そのものを厳しく問う一般市民のブログ記事なども散見されるところであって、当該教員の資質等の問題に還元しきれない業務運営の全体の問題が潜んでいるように思う。 単に「啓発」などではない全体的な業務の見直しが求められた事案だったのではないかな。 ○ハラスメント及び旅費不正受給等が生じたことは残念だが、防止するには実例集などを繰り返し講習会で示すことが重要なので、継続的な取組を期待したい。	C

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	(4) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルの点検・見直し等を行う。	スメント相談室の相談員の増員及び相談員研修の実施、無記名で相談できる相談メールの開設並びに学外相談機関の紹介など、ハラスメント相談機能の充実を図った。 また、ハラスメント防止及び対応に係るガイドラインの作成及びホームページでの周知、ハラスメント防止リーフレットの作成並びに学生及び教職員への配付、ハラスメント防止ハンドブックの教職員への配付、ハラスメント防止委員会における学生からの意見聴取の実施及びこれを踏まえた防止策の検討並びにハラスメント防止に関する部局での研修の実施及び参加の義務化など、多種多様なハラスメント防止対策の措置を講じている。 ・海外長期研修に係る旅費不正受給等の事案が発覚し、平成28年度に懲戒解雇等の処分を行ったことから、当該研修制度について再発防止策を徹底するとともに、全教職員に対して、服務規律の確保に向け、倫理コンプライアンスセミナーの開催や他大学の不祥事事例の周知による啓発などの取組を行った。 また、こうした経緯等を踏まえ、研究不正及び公的研究費の不正使用の防止に向けた取組の強化として、「公立大学法人広島市立大学における公的研究費の管理・監査及び研究活動における不正行為への対応に係る取扱方針」及び「公的研究費不正防止計画」を見直し、当該方針及び計画に基づき、全教職員の研修参加の義務化、各部局での研修の開催、研究倫理ガイドブックの作成及び全教職員への配付、研究費の予算執行等に係る手続の厳格化並びに内部監査の実施などの取組を行った。 ○災害等不足の事態に適切に対応できるよう、次のとおり取り組んだ。 ◎危機管理マニュアルの点検、見直し及び運用に、次のとおり取り組んだ。 ・平成28年度に、危機管理マニュアルの災害対応に係る準備体制及び危機対策本部設置基準の改正を実施した。平成29年度に、危機管理カードの配付方法の見直し（紙での配付に加え、デジタル媒体（パワーポイント形式及びPDF形式）での配付）を実施した。令和2年度に、危機管理基本マニュアルを全面的に改正し、全学的な危機管理の制度的な体系を整理し、危機管理対応基準を新設した。令和3年度に、危機管理マニュアルの事務局災害対応マニュアルに火災、風水害及び地震に係る危機管理事象別マニュアルを掲載した。 ・毎年度、安佐南消防署と連携し、教職員及び学生の参加による、大規模地震や火災発生を想定した防災訓練、「起震車による地震体験」、「煙体験テント設置」及び「水消火器を用いた消火」による体験訓練を実施したほか、消防署職員及び広島市危機管理室職員を講師に迎え危機管理研修会を実施した。 令和元年度から、気象情報、災害情報及び他大学教員の不祥事等について、随時、全教職員にeメールで情報提供した。 ◎情報セキュリティポリシーの点検、見直し及び運用に、次のとおり取り組んだ。 ・情報セキュリティの確保に努めるため、適宜、情報セキュリティポリシーの点検及び見直しを行った。			

中期目標	中期計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		平成28年度及び令和元年度に、文部科学省の大学等における情報セキュリティ対策等に関する通知等を踏まえ、情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策規程、対策実施基準及び対策手順）等の改正を行った。令和3年度に、教育DXの取組を踏まえた情報資産の管理及びコロナ禍で利用が拡大したテレワークを行う場合に必要な対応などについての改正を行った。 ・情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ管理体制を運用し、情報セキュリティの確保及びインシデントへの対応を行っている。 教職員に対しては、毎年、セキュリティセミナー等の研修を行っており、これに加えて、令和2年度から全教職員を対象とした情報セキュリティ自己点検を開始した。また、令和3年度から、広島市と連携して情報セキュリティ監査を開始した。監査の実施に当たっては、担当職員に対して、監査実施内容等についてのSD研修を実施した。 ◎新型コロナウイルス感染症への対応に、次のとおり取り組んだ。 ・令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、緊急事態宣言に係る対応、授業の実施方針及び応急奨学金等の学生支援などの様々な対応策を、迅速に決定し、実施した。 令和3年9月に、「新型コロナウイルス感染予防・拡大防止ガイドライン」を作成し、基本的な感染予防対策について定め、学内における感染防止対策を徹底して実行した。また、感染が疑われる場合及び感染が判明した場合の基本的な対応を定め、事案発生時には、ガイドラインに沿って迅速かつ適切な対応を行った。 令和3年度にワクチンの職域接種についての広島修道大学との調整及び後期からの対面授業開始に係る諸準備などを実施した。 以上のように、「施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営」のための取組を計画どおり着実に実施したが、一方でハラスメント及び旅費不正受給等の事案が発生したことから、「c」と評価した。			

広島市公立大学法人評価委員会 委員名簿

職 名	氏 名	現 職 等	備 考
委員長	石田 淳	東京大学教授	
委 員	河原 能久	広島大学名誉教授	
委 員	北郷 悟	東京藝術大学名誉教授	
委 員	原田 武彦	弁護士	
委 員	深見 希代子	東京薬科大学名誉教授	